

事務局説明資料

令和3年9月21日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

1. 検討の背景

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂までの経緯

- 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂（昨年末）、「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」（本年6月）に、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）の影響を踏まえた、当面の取組方針を記載。
- 感染症の影響によって生じた中長期的な地方の変化を踏まえ、新しい地方創生の実現に向けた今後の政策の方向性を打ち出すため、「総合戦略」の改訂に向けた検討が必要。

新型コロナウイルス感染症の発生

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂（令和2年12月21日）

- ・時代の変化を捉えた新しい地方創生の実現に向けた今後の中長期的な地方創生施策の方向性を提示。

「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」の策定（令和3年6月18日）

- ・改訂された総合戦略を踏まえ、来年度にかけて取り組む施策の方向性等を決定。
- ・感染症の影響を踏まえ、地方創生の新たな視点（ヒューマン、デジタル、グリーン）に係る取組の推進など、当面の地方創生施策の方向性を提示。

感染症の影響による社会・経済の変化の兆し

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の再改訂（令和3年末）

- ・感染症による中長期的な地方の変化を踏まえ、新しい地方創生の実現に向けた地方創生の方向性を提示。

まち・ひと・しごと創生基本方針2021 概要

- 新型コロナウイルス感染症は地域経済や住民生活になお大きな影響を及ぼしている一方、**地方への移住に関する関心の高まり**とともに**テレワークを機に**人の流れに変化の兆しがみられるなど、**国民の意識・行動が変化**。
- こうした変化を踏まえ、本基本方針では、①地域の将来を「我が事」として捉え、地域が**自らの特色や状況を踏まえて自主的・主体的に取り組めるようになる**、②都会から地方への**新たなひとやしごとの流れを生み出す**ことを目指す。
これにより、訪れたい・住みたいと思えるような魅力的な地域を実現していく。
- この実現に向け、感染症が拡大しない地域づくりを含め、**総合戦略に掲げた政策体系(4つの基本目標及び2つの横断的目標)に基づいて取組を進める**に当たり、**新たに、3つの視点(ヒューマン、デジタル、グリーン)を重点に据え**、地方創生の取組のバージョンアップを図りつつ、**まち・ひと・しごと創生本部が司令塔**となって、**政策指標をしっかりと立て**、全省庁と連携を取りながら政府一丸となって総合的に推進する。

感染症の影響を踏まえた基本的な方向性

- 感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出

＜現下の状況＞

- ・テレワーク実施率の急増
- ・特に若い世代の地方への関心の高まり
- ・東京から地方への個人・企業の転出の動き

- 各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

＜自主的・主体的な取組を実施する上で留意すべき流れ＞

- ・感染症や人口減少等を踏まえた地域課題の解決のためのデジタル化への関心の高まり
- ・地域の活性化に繋がる再生エネルギーや、新たな価値観としての地方創生SDGs への関心の高まり

地方創生の3つの視点

- ヒューマン(地方へのひとの流れの創出、人材支援)



地方創生テレワーク



関係人口

- デジタル(地方創生に資するDXの推進)



地域データ活用



交通分野におけるデジタル化

- グリーン(地方が牽引する脱炭素社会の実現)



木質バイオマス発電所



洋上風力発電システム

再生可能エネルギー

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版) 概要

【新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性】

- ①感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れの創出
- ②各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

<国の姿勢>

各地域の自主的・主体的な取組を基本としつつ、
地域のみでは対応しきれない面を支援

目指すべき将来

将来にわたって
「活力ある地域社会」
の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

魅力を育み、
ひとが集う

○地方に住みたい希望の
実現

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正

基本目標

主な施策の方向性

横断的な目標

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

○地域の特性に応じた、生産性が高く、
稼ぐ地域の実現

○地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
○専門人材の確保・育成

○安心して働ける環境の実現

○働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○地方への移住・定着の推進

○地方移住の推進
・地方創生テレワークの推進
○若者の修学・就業による地方への定着の推進
・魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・拡大

○地方とのつながりの構築

○関係人口の創出・拡大
・オンラインによる関係人口など、新たな関係人口の創出・拡大
○地方への資金の流れの創出・拡大
・企業版ふるさと納税(人材派遣型)の創設

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

○結婚・出産・子育ての支援
○仕事と子育ての両立

○地域の実情に応じた取組の推進

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

○質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
○地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

○安心して暮らすことができるまちづくり

多様な人材の活躍を推進する

- 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- 誰もが活躍する地域社会の推進

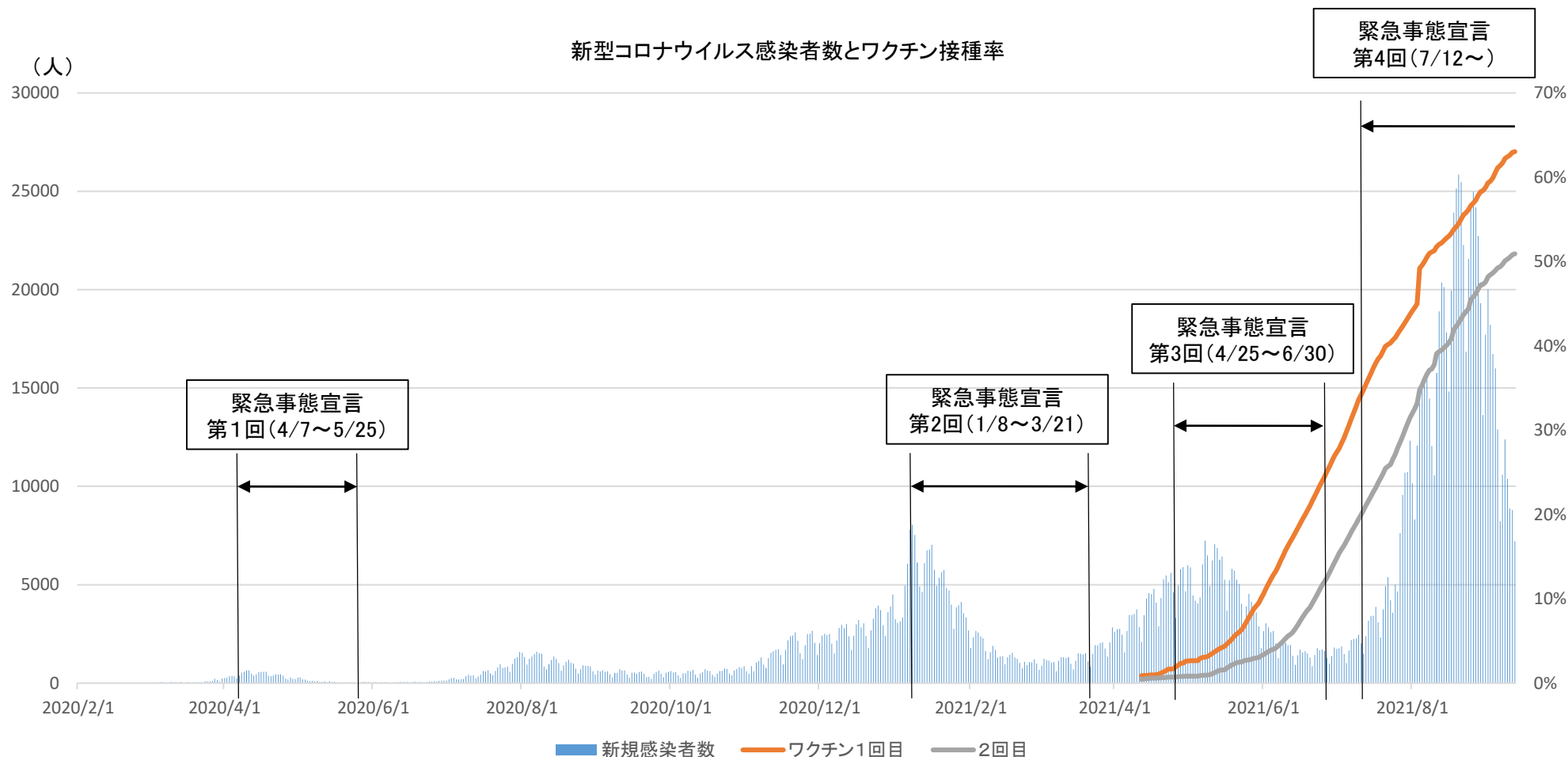
新しい時代の流れを力にする

- 地域におけるSociety 5.0の推進
- スーパーシティ構想の推進など、地域におけるデジタル・トランスフォーメーションの活用による地域課題の解決
- 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり
- 脱炭素社会の実現をはじめとする地方創生SDGsの実現

2. 地方をめぐる現状

1) 感染症の状況

- 新型コロナウイルス感染症は2020年1月に最初の感染者が見つかって以降、国内ではのべ160万人以上が感染症に罹患し、4度にわたり、緊急事態宣言が出された。
- 一方、ワクチンを2回目まで接種した人の割合は、人口の5割を超えている。

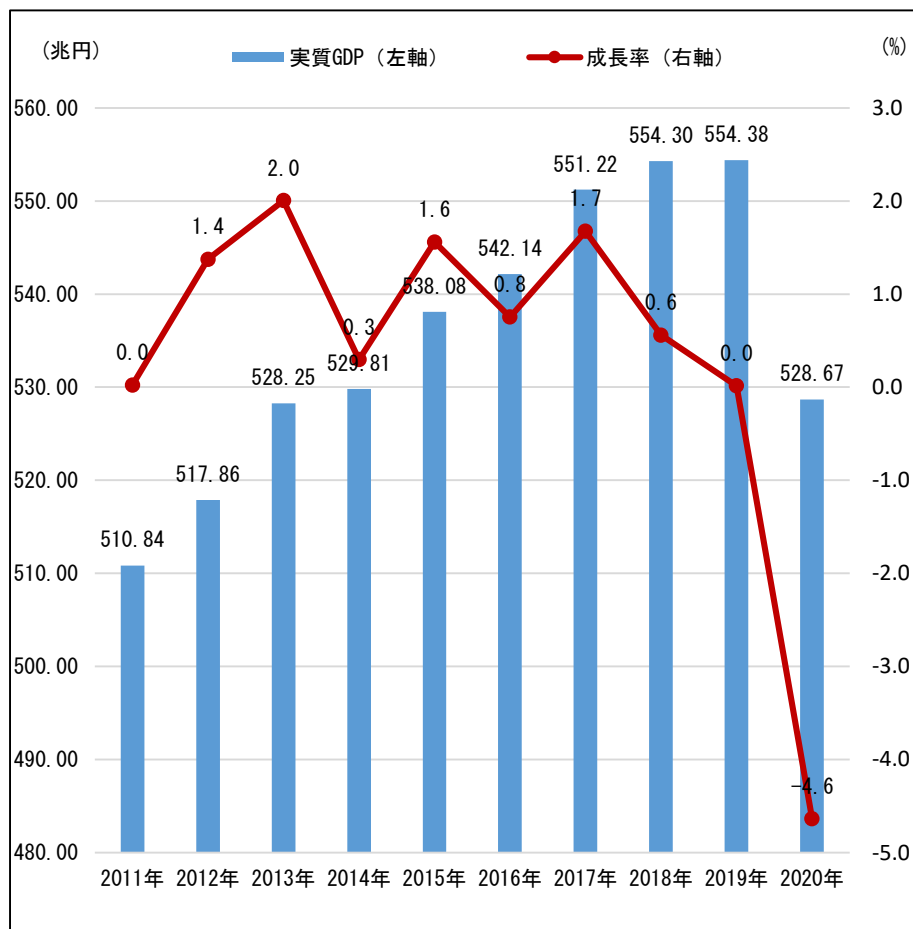


資料: 厚生労働省オープンデータ、首相官邸HPより作成

2) 感染症の影響 経済動向－実質GDP、雇用－

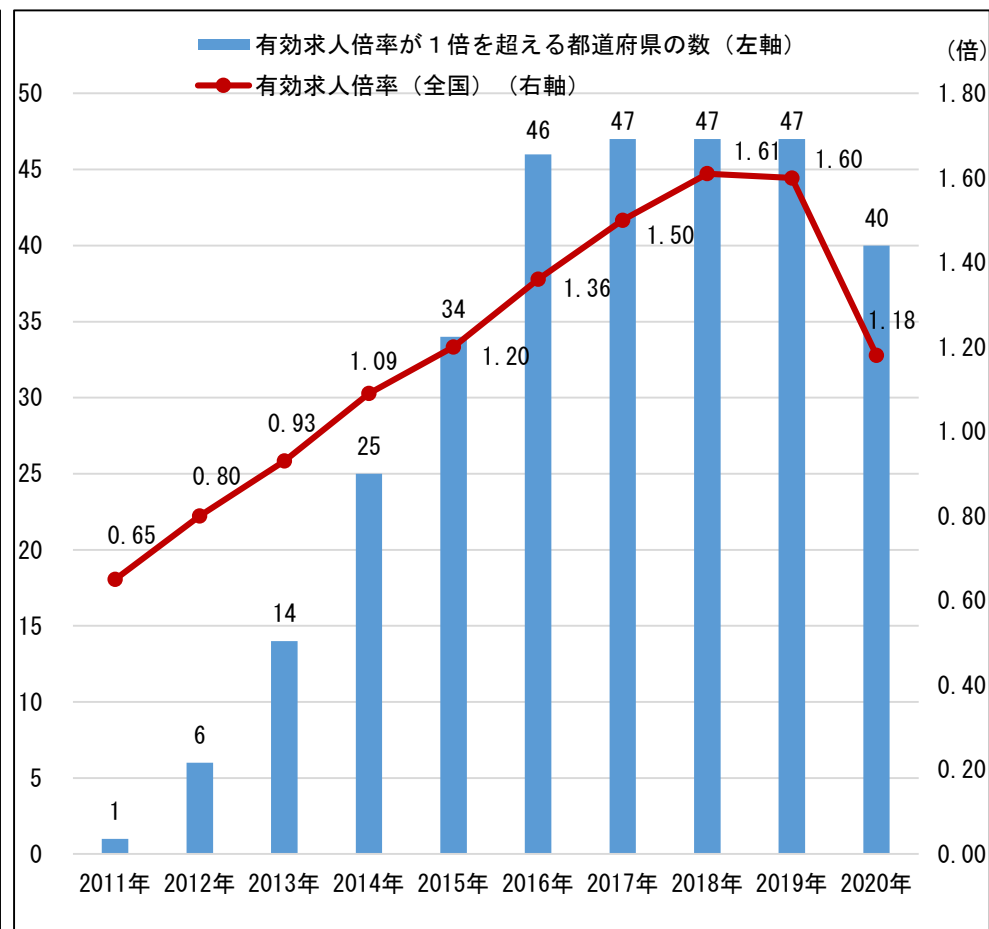
- 実質GDPは、2012～2019年の間、増加し続けていたが、2020年には前年比4.6%減。
- 有効求人倍率も1倍を超えているものの、前年比ではマイナスとなった。

実質GDPと成長率の推移



(資料) 内閣府「国民経済計算」に基づき作成

有効求人倍率(全国)と有効求人倍率が1倍を超える都道府県数の推移

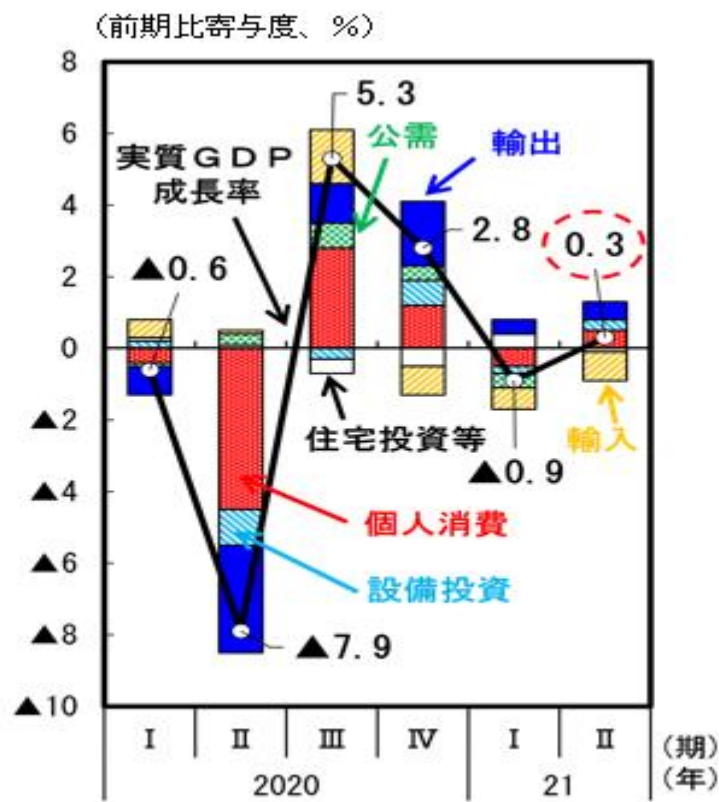


(資料) 厚生労働省「一般職業紹介状況」に基づき作成

2) 感染症の影響 マクロ経済の現状－GDP、家計最終消費支出－

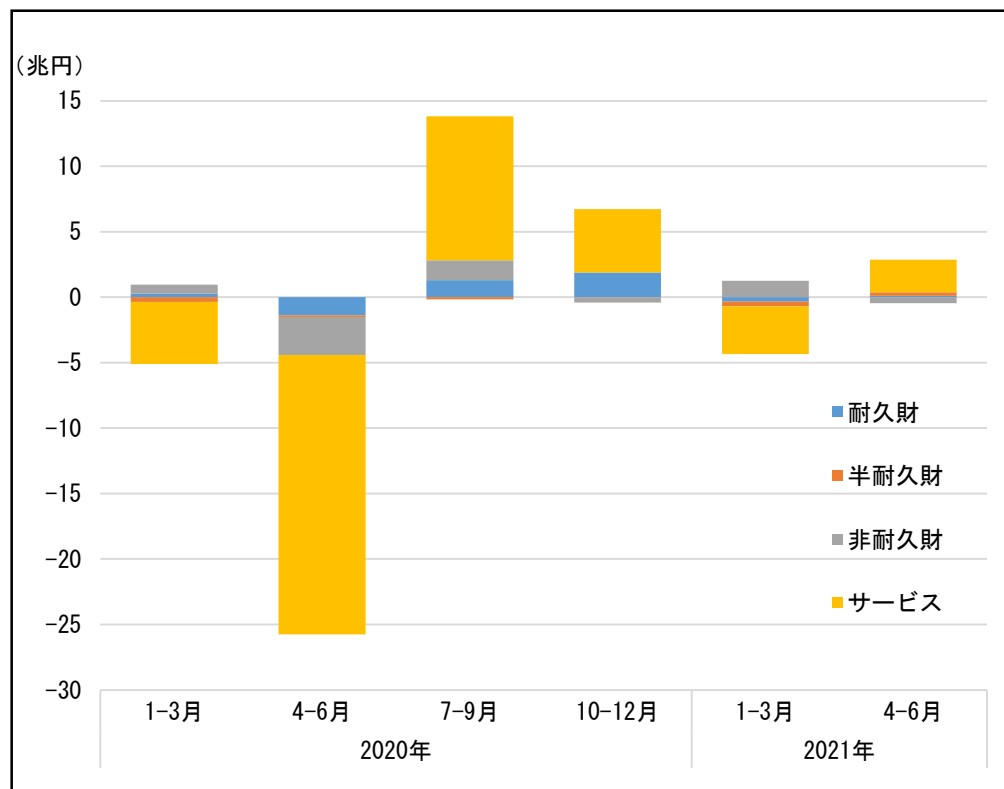
- 実質GDPを4半期ごとに見ると、最初の緊急事態宣言が発出された2020年4-6月期に大きく減少し、依然として厳しい状況にある中で、輸出などで持ち直しの動きもみられる。
- 個人消費については、感染状況に左右され、サービス支出を中心に弱い動きになっている。

実質GDP成長率の寄与度分解



(出典) 内閣府「月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料(令和3年8月26日)」

家計最終消費支出の変化の内訳

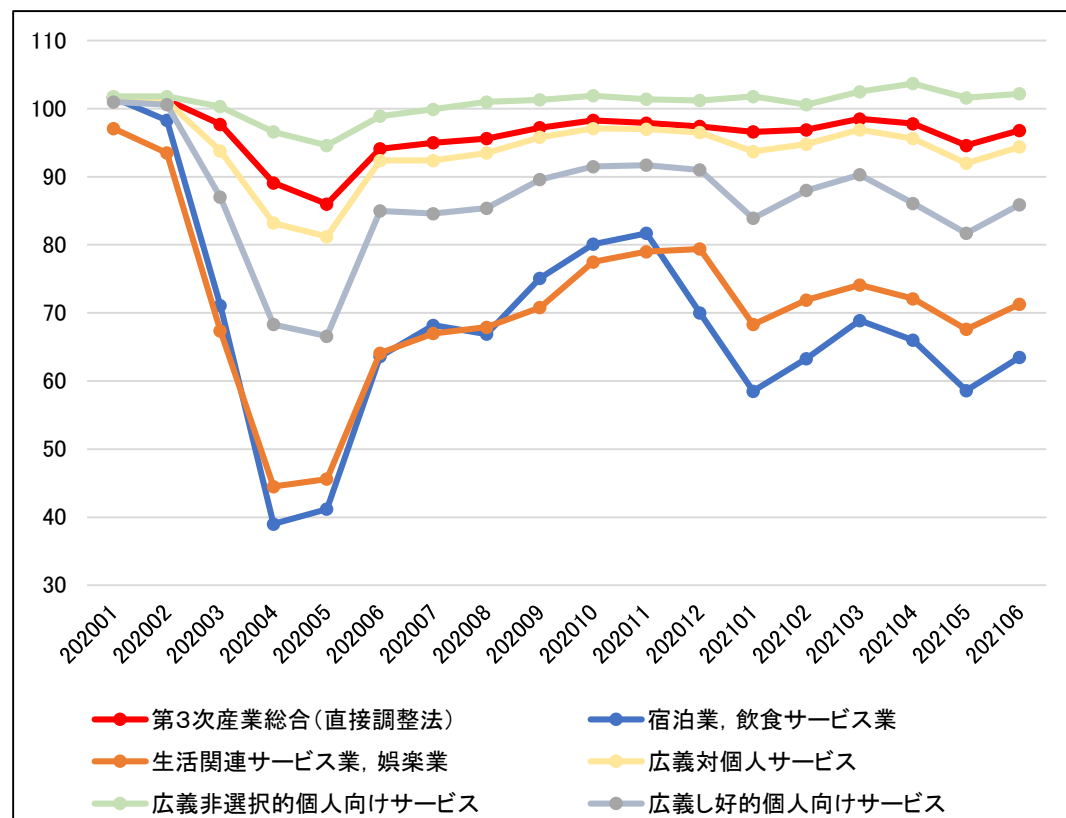


(出典) 内閣府「国民経済計算」

2) 感染症の影響 地域経済の現状－第3次産業・鉱工業－

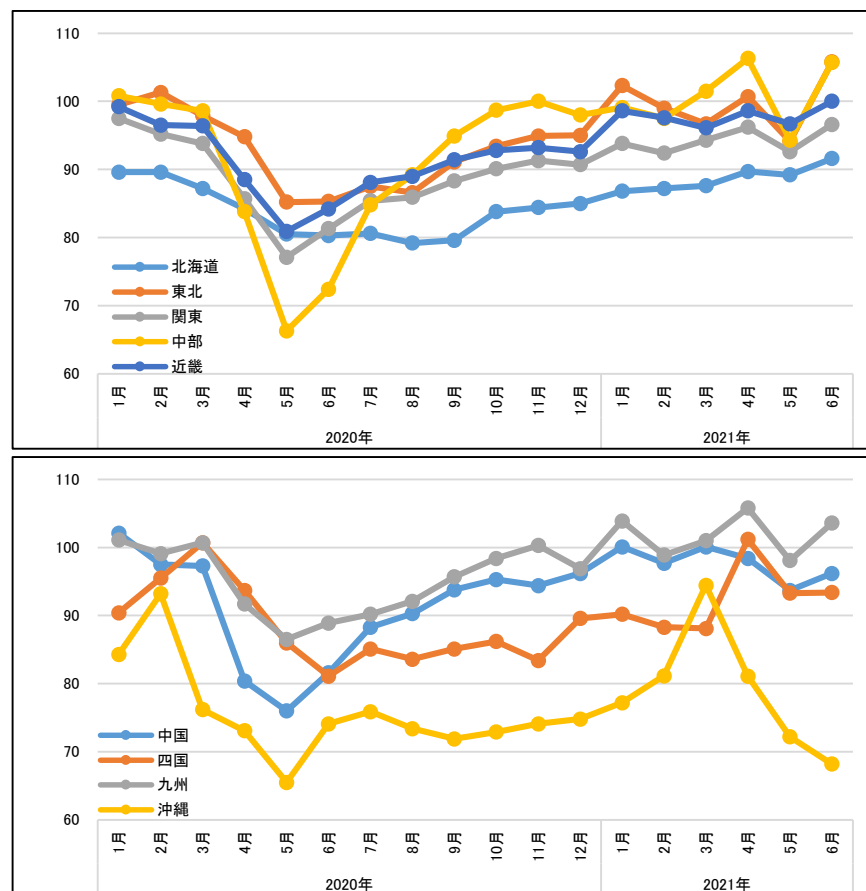
- 第3次産業には特に大きな影響が出ており、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業をはじめとする「広義^し嗜好^し的個人向けサービス」が大きく落ち込んでいる。
- 一方、鉱工業に関しては、2020年5月ごろに大きく落ち込んだものの、その後は持ち直している。

第3次産業活動指数



(出典) 経済産業省「第3次産業活動指数」(2015年=100)

地域別の鉱工業生産指数(季節調整値)の推移(2015年=100)



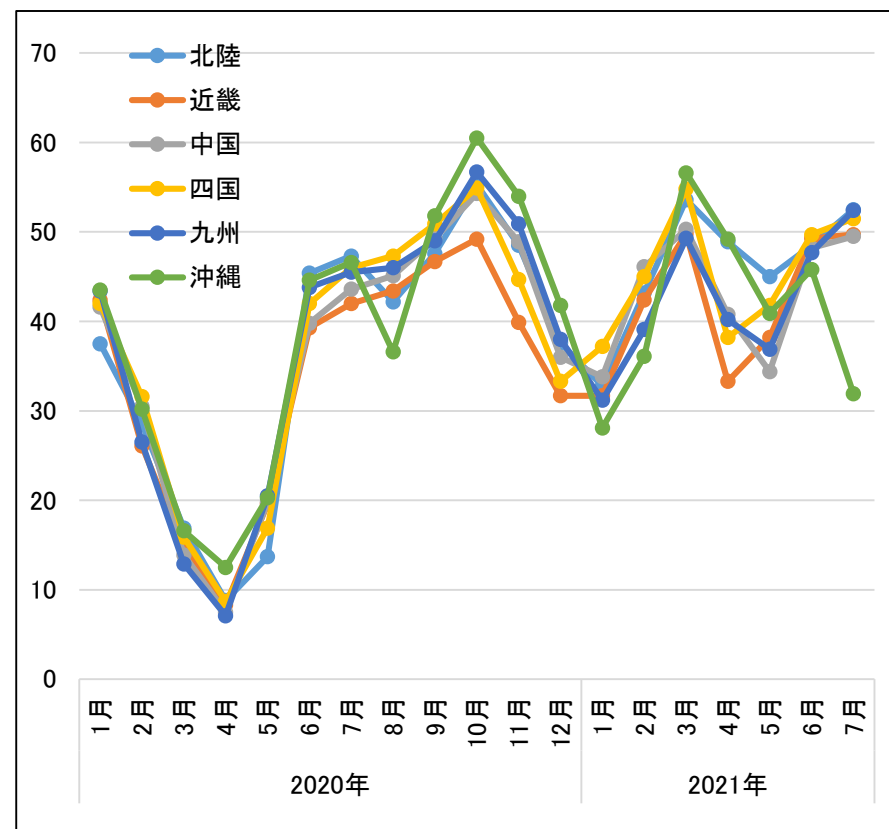
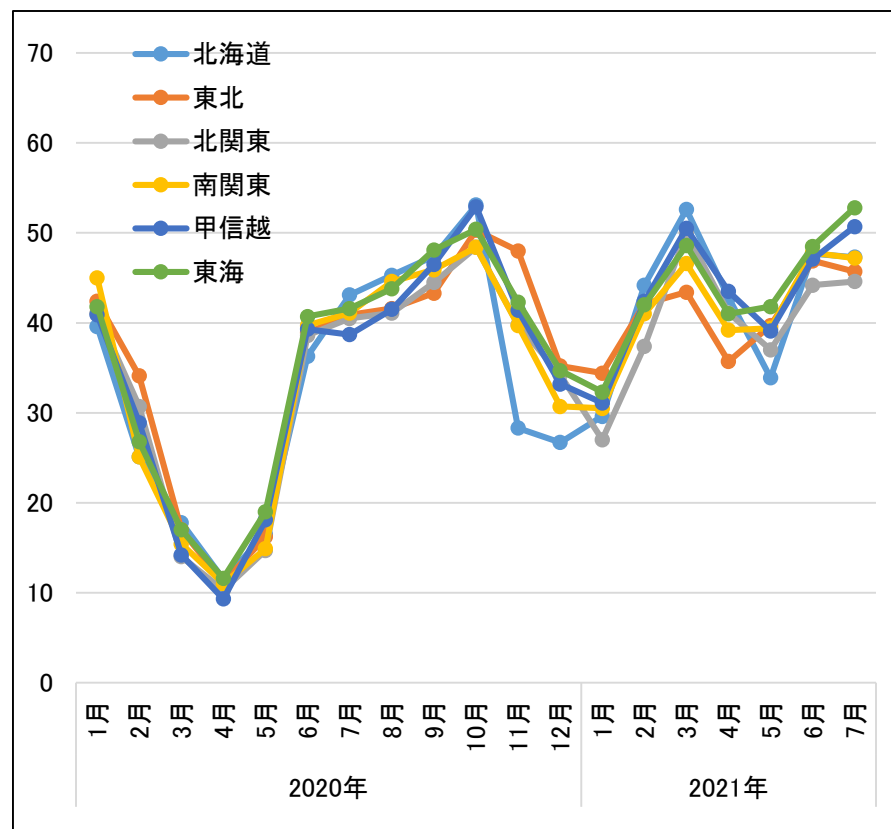
(出典) 各経済産業局、沖縄県「鉱工業指数」

2) 感染症の影響 地域経済の現状－景気判断－

○ 景気の現状判断DIは、2020年2月以降に急速に悪化し、3月にはリーマンショック時(2008年12月に全国のDIが19.0を記録)を下回る水準に低下した。その後、持ち直す動きも見られたが、なお地域差の大きい状況が続いている(※)。

(※)DIの数値は現状の景気に対する5段階の判断において、良い判断からそれぞれ1点、0.75点、0.5点、0.25点、0点の点数を与え、これらの各回答区分の構成比(%)に乗じて算出。季節調整の効果を除けば、景気の現状について「悪くなっている」又は「やや悪くなっている」と回答した者の点数の和が、「良くなっている」又は「やや良くなっている」と回答した者の点数の和を上回る場合、現状判断DIの数値は50未満となる。

地域別の景気の現状判断DI(季節調整値)の推移

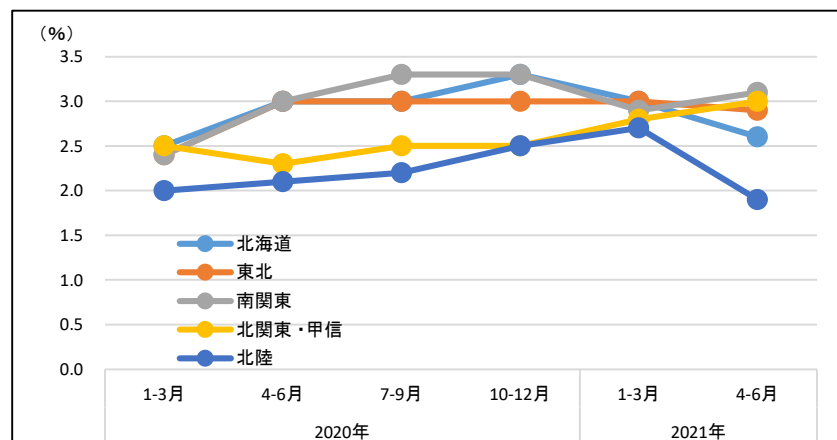


(出典) 内閣府「景気ウォッチャー調査」

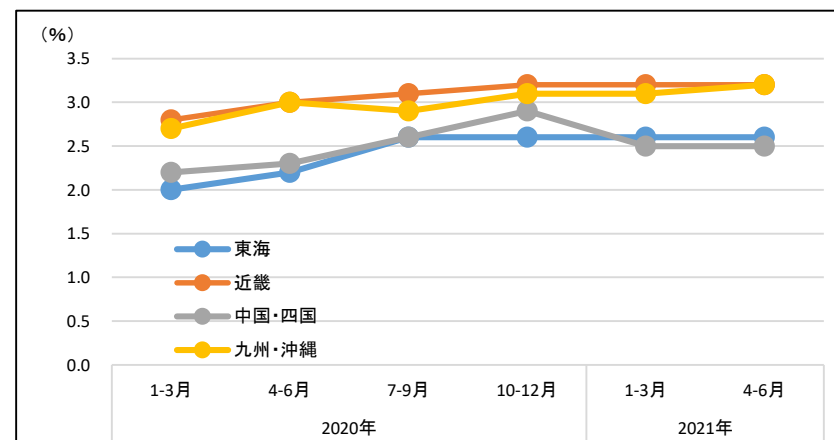
2) 感染症の影響 地域経済の現状－雇用－

- 完全失業率は、緊急事態宣言が発出された2020年4-6月期以降上昇し、依然として感染拡大以前の状況には改善していない地域が多い。
- 有効求人倍率は、一部地域では感染拡大前の水準に回復する動きを見せているが、感染が拡大した南関東・沖縄では1を下回っている。

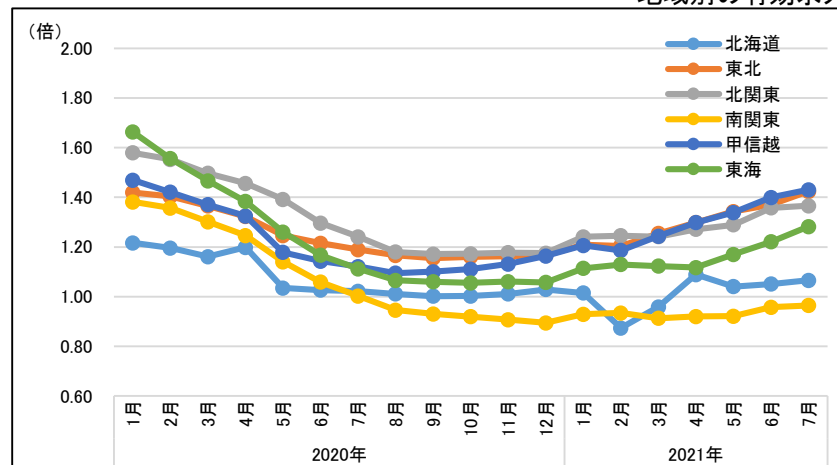
地域別の完全失業率(季節調整値)の推移



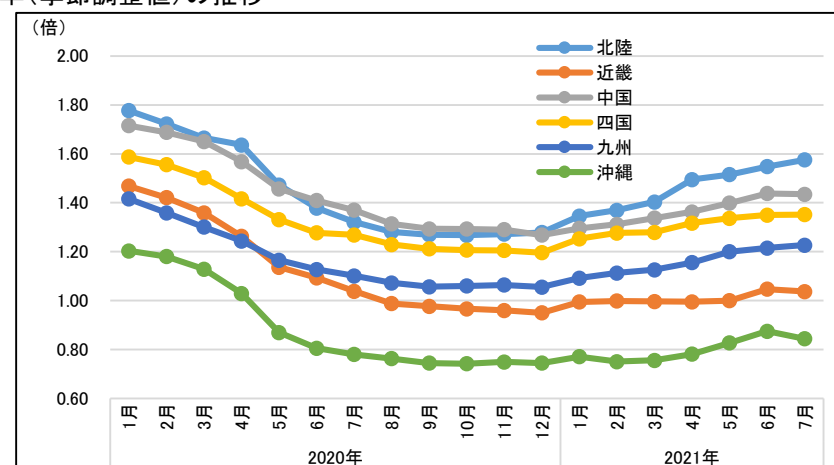
(出典) 総務省「労働力調査」



地域別の有効求人倍率(季節調整値)の推移



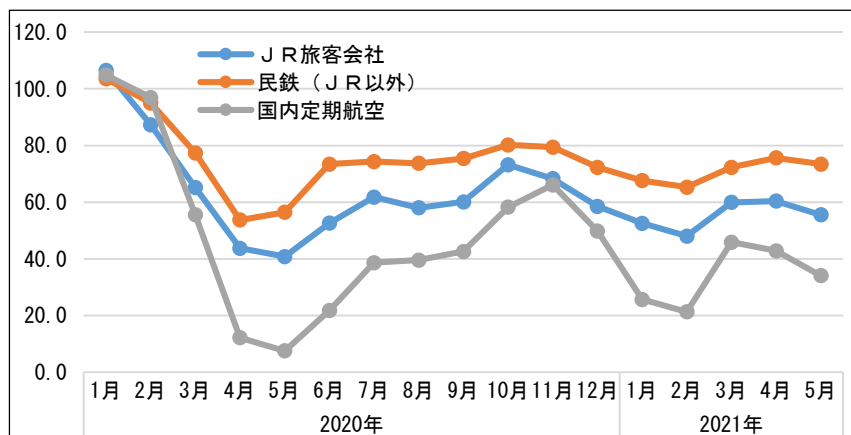
(出典) 厚生労働省「一般職業紹介状況」



2) 感染症の影響 経済動向 - 運輸、宿泊 -

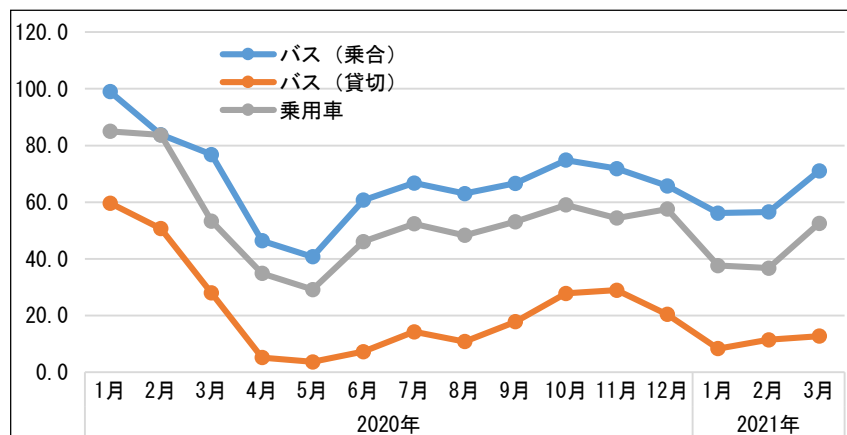
- 鉄道・航空等の運輸業は感染症以前の水準を回復しておらず、特に国内定期航空・バス（貸切）が大きく落ち込んでいる。
- 宿泊者数においても、落ち込み幅に地域差はあるものの、感染症以前の水準を回復するには至っていない。

鉄道旅客、航空旅客の人キロの推移(2015年度平均=100)



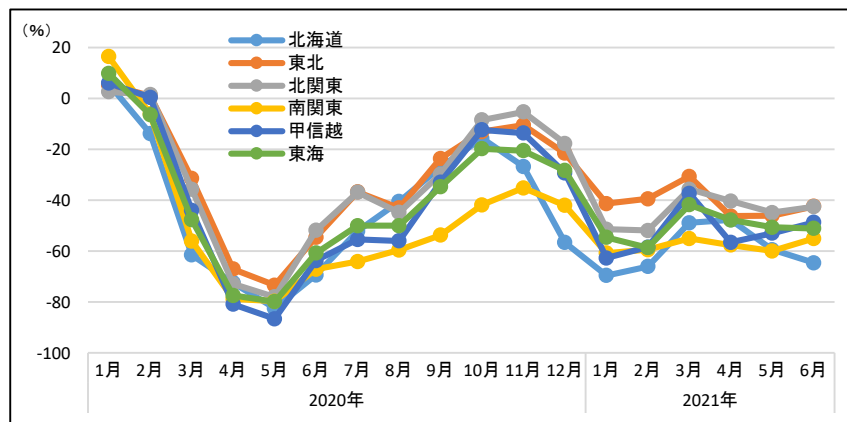
(出典) 国土交通省「鉄道輸送統計調査」「航空輸送統計調査」

自動車旅客の人キロの推移(2015年度平均=100) (公表値は2021年3月まで)

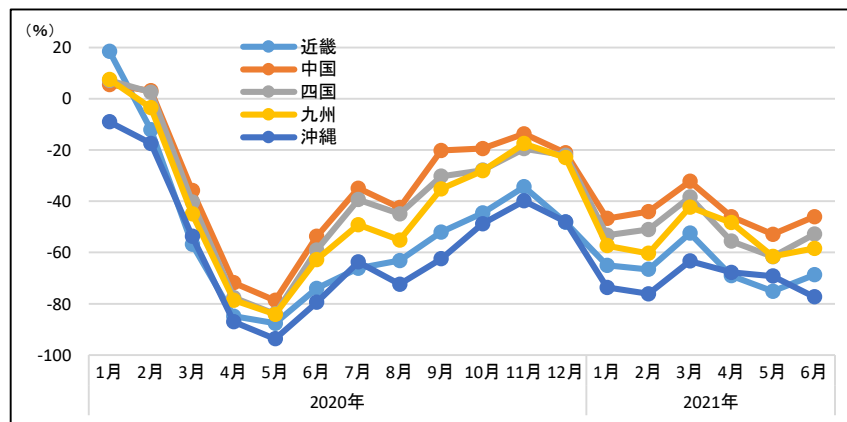


(出典) 観光庁「宿泊旅行統計調査」

地域別の延べ宿泊者数の対2019年同月比増減率の推移

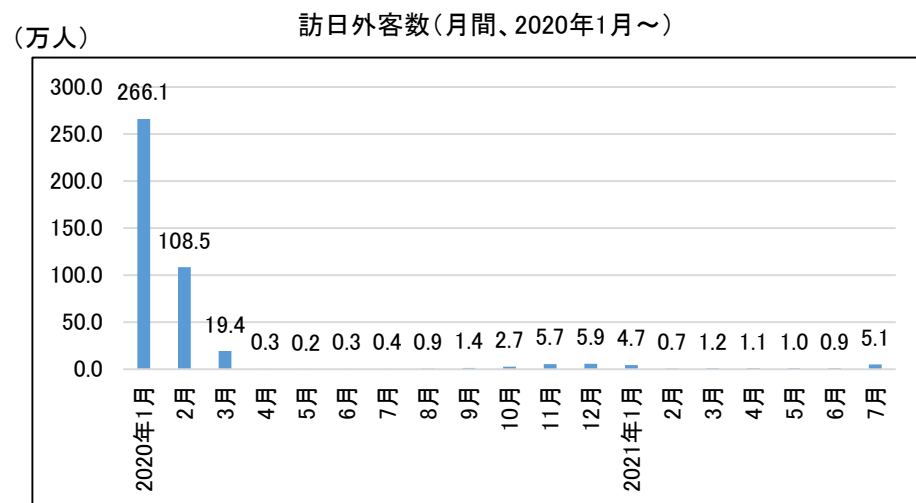
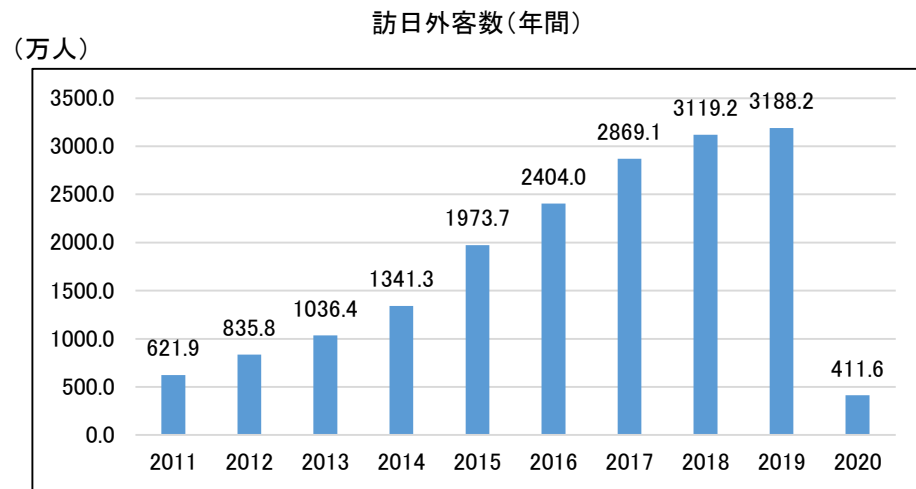


(出典) 観光庁「宿泊旅行統計」



2) 感染症の影響 経済動向 –インバウンド関連–

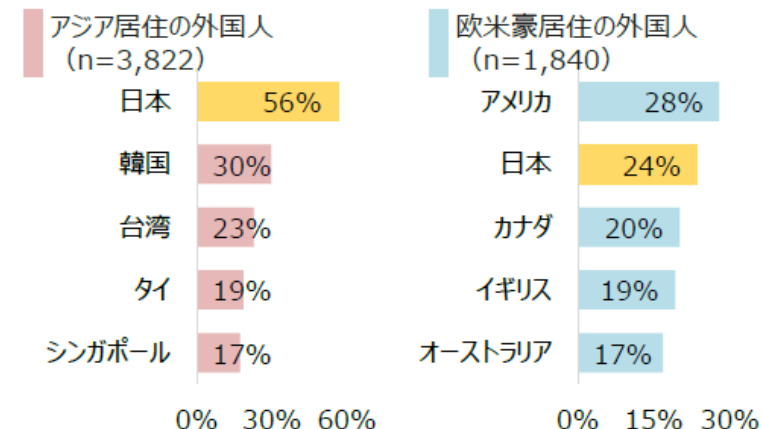
- 訪日外客数は2020年2月以降、大きく落ち込んでおり、今なお、厳しい状況が続いている。
- 一方で、感染終息後に旅行したい国という調査では、日本が上位にあがっており、旅行先として根強い人気を誇っている。



(出所)日本政府観光局「訪日外客統計」をもとに作成

インバウンドによる日本人気の根強さ

—新型コロナの流行終息後に、観光旅行したい国・地域※1—



新型コロナの流行終息後に、
その国・地域を観光のために訪問したい理由※2

清潔だから

順位	国・地域	
1	日本	36 %
2	シンガポール	34 %
3	ニュージーランド	27 %

(出所) DBJ・JTBF アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査
(2020年度 新型コロナ影響度 特別調査)(2020年8月公表)

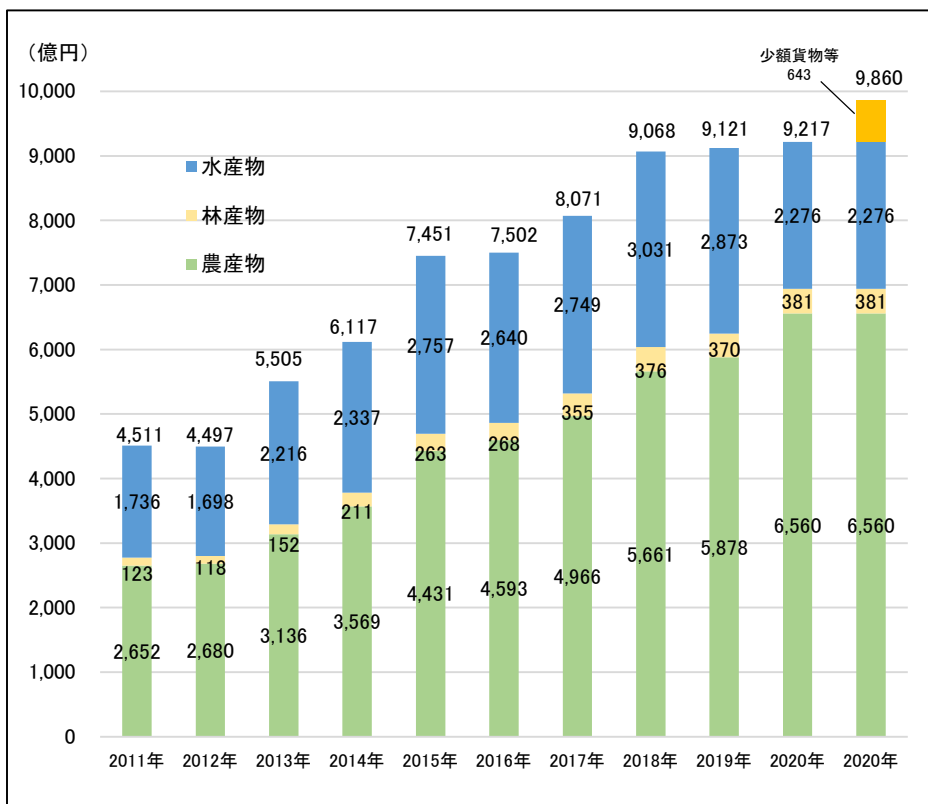
※1. 新型コロナ終息後の海外観光旅行について「(したいと) 思わない」を選択した対象者および次に海外観光旅行の検討を再開するタイミングについて「現在の状況からは海外旅行の検討再開は考えられない」と回答した対象者を除く全員から回答を得た。回答はあてはまるもの全て

※2. その国・地域の訪問未経験者のうち「以前も旅行したことがあり、気に入ったから」という選択肢を選んだ回答者を除いた。回答はあてはまるもの全て

2) 感染症の影響 経済動向 – 農林水産業 –

- 農林水産物・食品の輸出額は、2012年以降増加し続けており、2020年においても増加した。
- 一方、農業者の売上高は、6割以上が感染症によりマイナスの影響を受けており、その具体的な影響として68.4%が「単価・相場下落」をあげている。

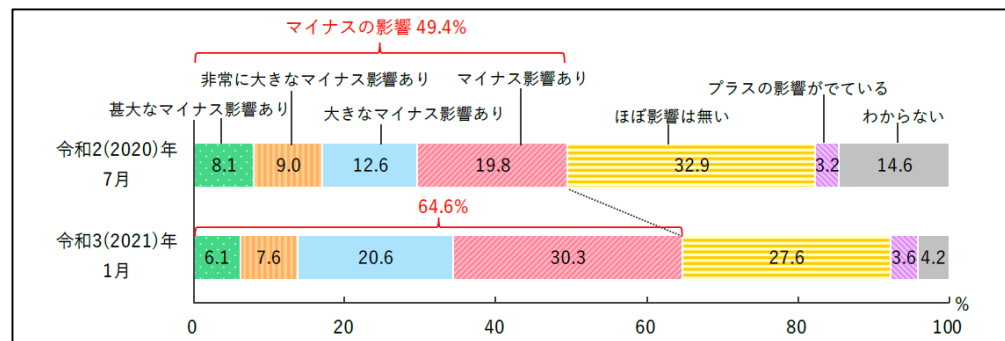
農林水産物・食品の輸出額



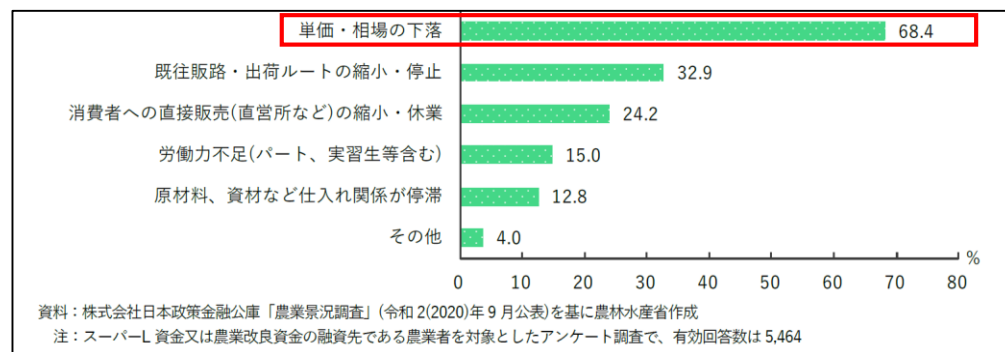
(資料) 財務省「貿易統計」等に基づき農林水産省作成。少額貨物は、「貿易統計」には計上されていないことから、別に金額の調査を実施。

※農林水産物・食品には「農産物(加工食品、畜産品、穀物等、野菜・果物等、その他農産物)」、「林産物」及び「水産物(水産物(調製品除く)、水産調製品)」が含まれる。
(2020年から少額貨物等(少額貨物及び木製家具)を含んだ輸出額を公表することとしており、その場合は9,860億円となっている。)

農業者の売上高への影響



農業者への具体的なマイナスの影響

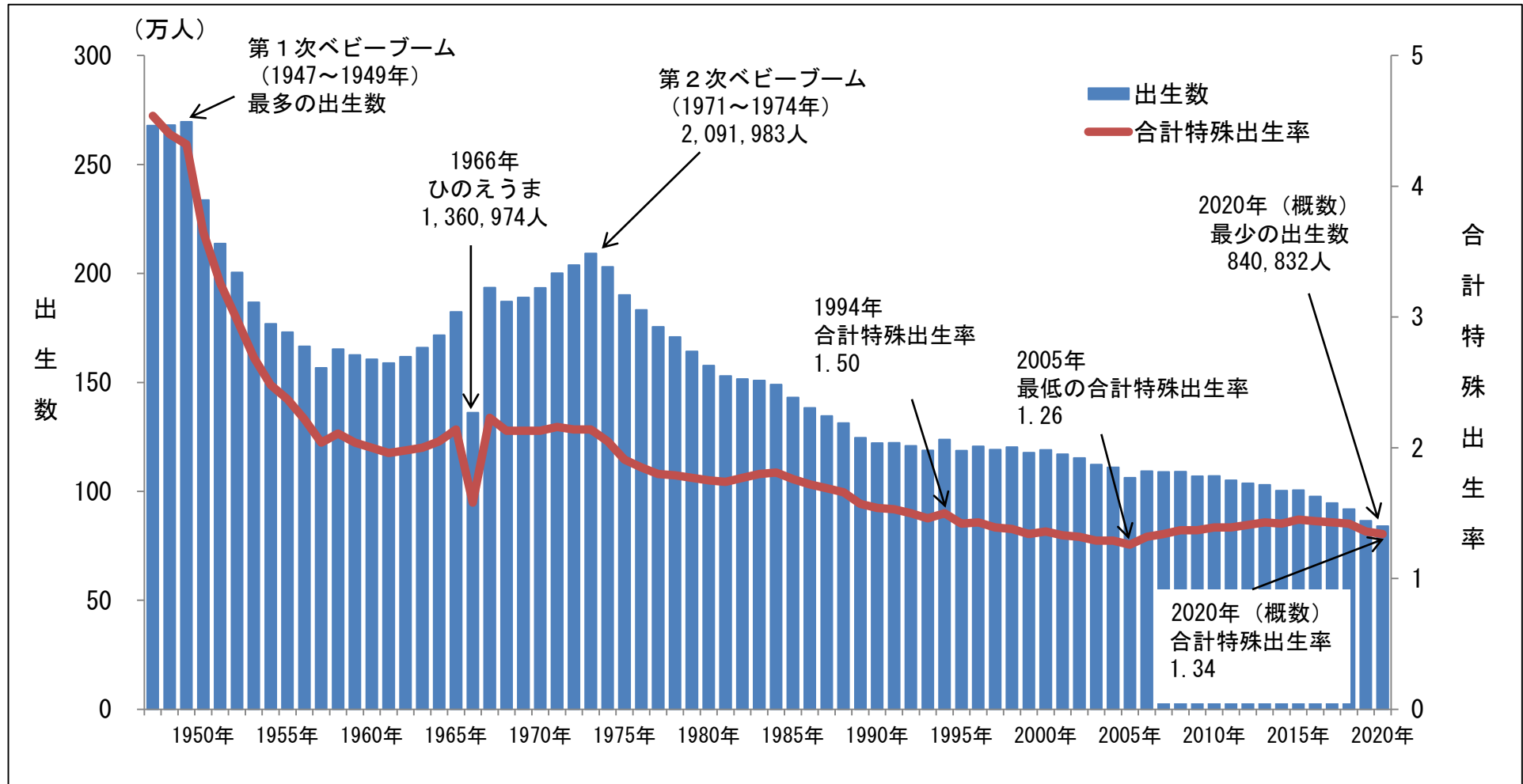


(出典) 農林水産省「令和2年度 食料・農業・農村の動向」

3) 感染症の影響 人口等の状況－出生数・出生率の動向－

- 出生数は、2020年には、過去最少の84.1万人に減少。
- 合計特殊出生率は、2015年に1.45まで回復したが、その後は低下し、2020年には1.34に。

出生数及び合計特殊出生率の年次推移（1947～2020年）

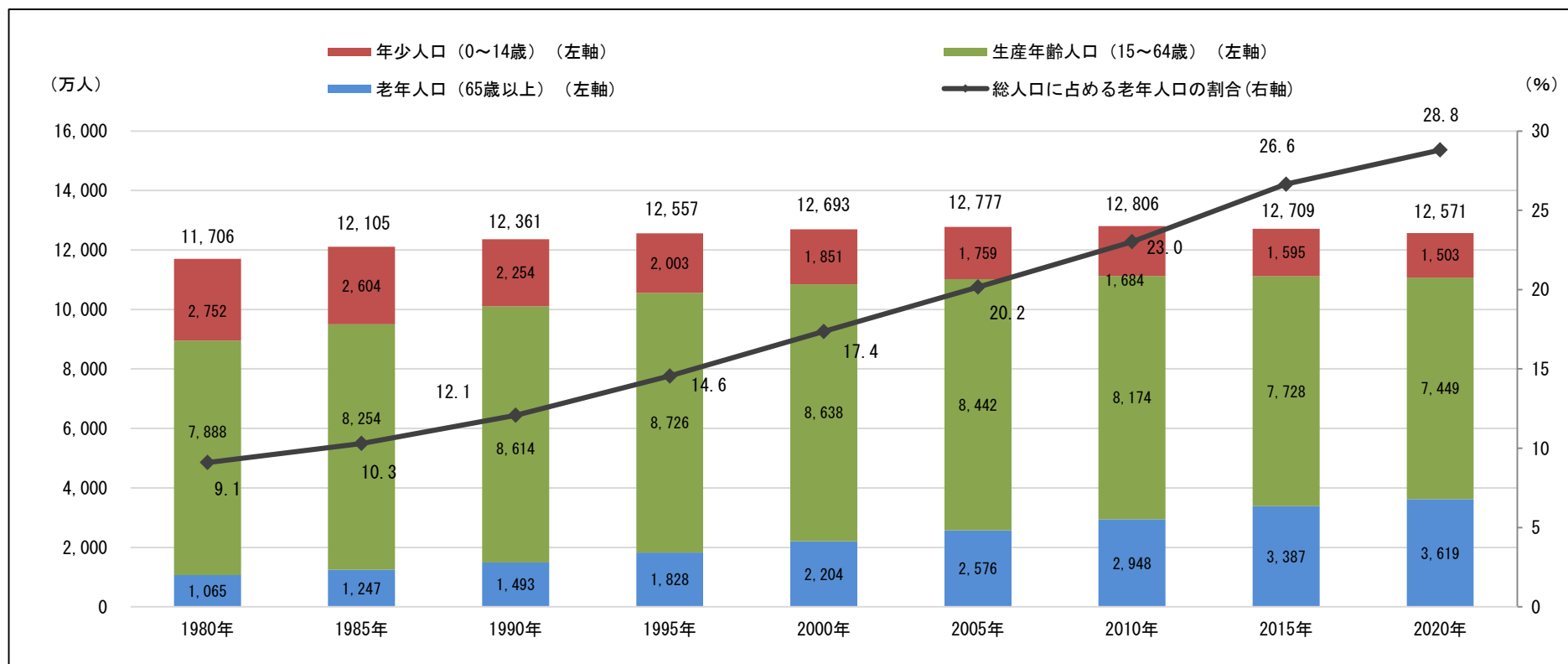


資料: 厚生労働省「人口動態統計(概数)」

3) 感染症の影響 人口等の状況－人口減少・少子高齢化の現状－

- 総人口は2008年をピークに減少局面に入った。2020年は、2011年から10年連続の減少で、前年より53.2万人の減少。
- 2020年の65歳以上の老年人口は3,619万人、高齢化率は28.8%といずれも過去最高。

人口・高齢化率の推移(1980～2020年)



(資料) 2015年までは総務省「国勢調査」に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において年齢不詳を按(あん)分の上、集計。2020年は総務省「人口推計2021年(令和3年)3月報」(令和3年3月22日公表)より作成。

3) 感染症の影響 人口等の状況－出生率・出生数－

- 合計特殊出生率は、上位より沖縄県、島根県、宮崎県と続き、東京都が1.13で最下位となっている。
- 一方、出生数では、若年層の転入が多い東京都が最も多く、3大都市圏に位置する都府県が上位となっている。

都道府県別 合計特殊出生率(令和2年)

		合計特殊出生率	出生数
1	沖縄県	1.86	14,943
2	島根県	1.69	4,473
3	宮崎県	1.68	7,720
4	長崎県	1.64	9,182
5	鹿児島県	1.63	11,638
⋮			
43	神奈川県	1.25	60,865
44	京都府	1.22	16,440
45	北海道	1.21	29,523
46	宮城県	1.21	14,480
47	東京都	1.13	99,661

全国	1.34	840,835
----	------	---------

都道府県別 出生数(令和2年)

		出生数	合計特殊出生率
1	東京都	99,661	1.13
2	大阪府	61,878	1.30
3	神奈川県	60,865	1.25
4	愛知県	55,613	1.43
5	埼玉県	47,328	1.26
⋮			
43	徳島県	4,521	1.45
44	秋田県	4,499	1.32
45	島根県	4,473	1.69
46	高知県	4,082	1.48
47	鳥取県	3,783	1.59

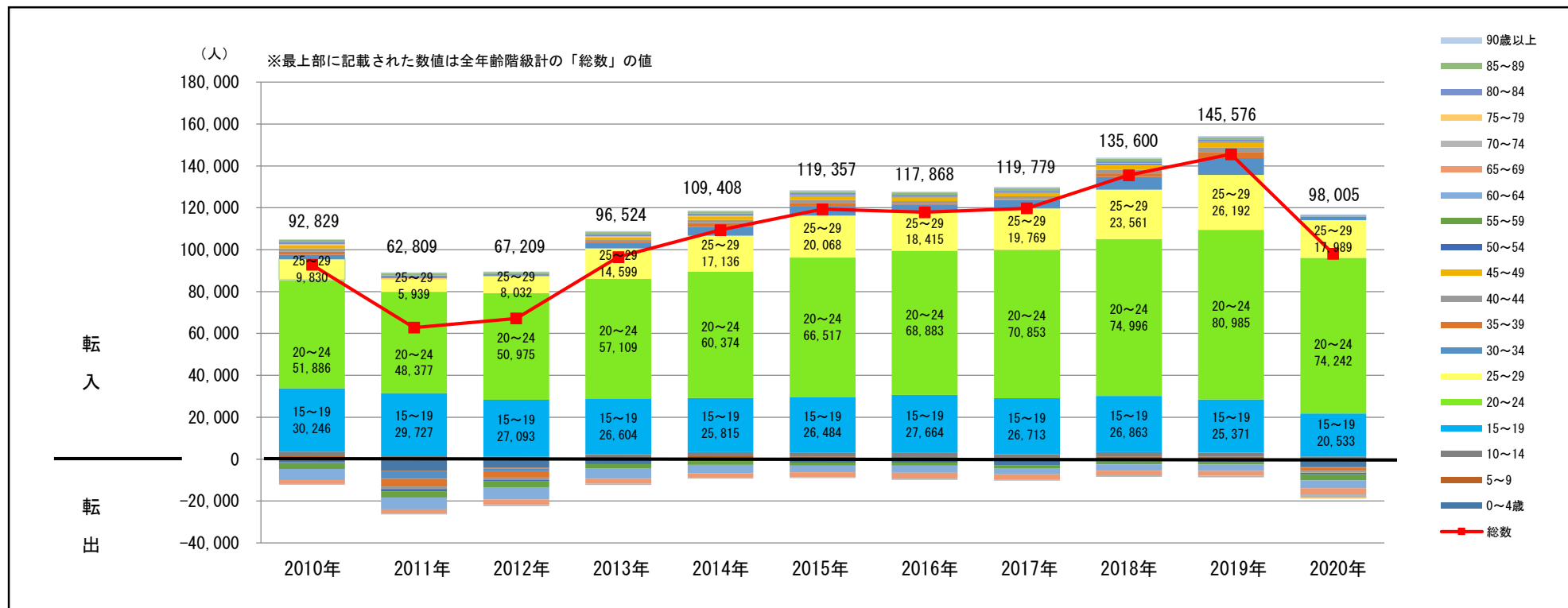
全国	840,835	1.34
----	---------	------

(資料) 合計特殊出生率は「令和2年(2020)人口動態統計月報年計(概数)」、出生数は「人口動態統計(確定数)」をもとに作成。

3) 感染症の影響 人口等の状況－東京圏への転出入の現状（年齢別）－

- 東京圏への転入超過は2011年以降、増加傾向にあったが、2020年は△4.8万人と大幅な減少に転じた。
- 転入超過の大半を占めるのは、10代後半から20代というトレンドは継続している。

東京圏への年齢階層別転入超過数の推移

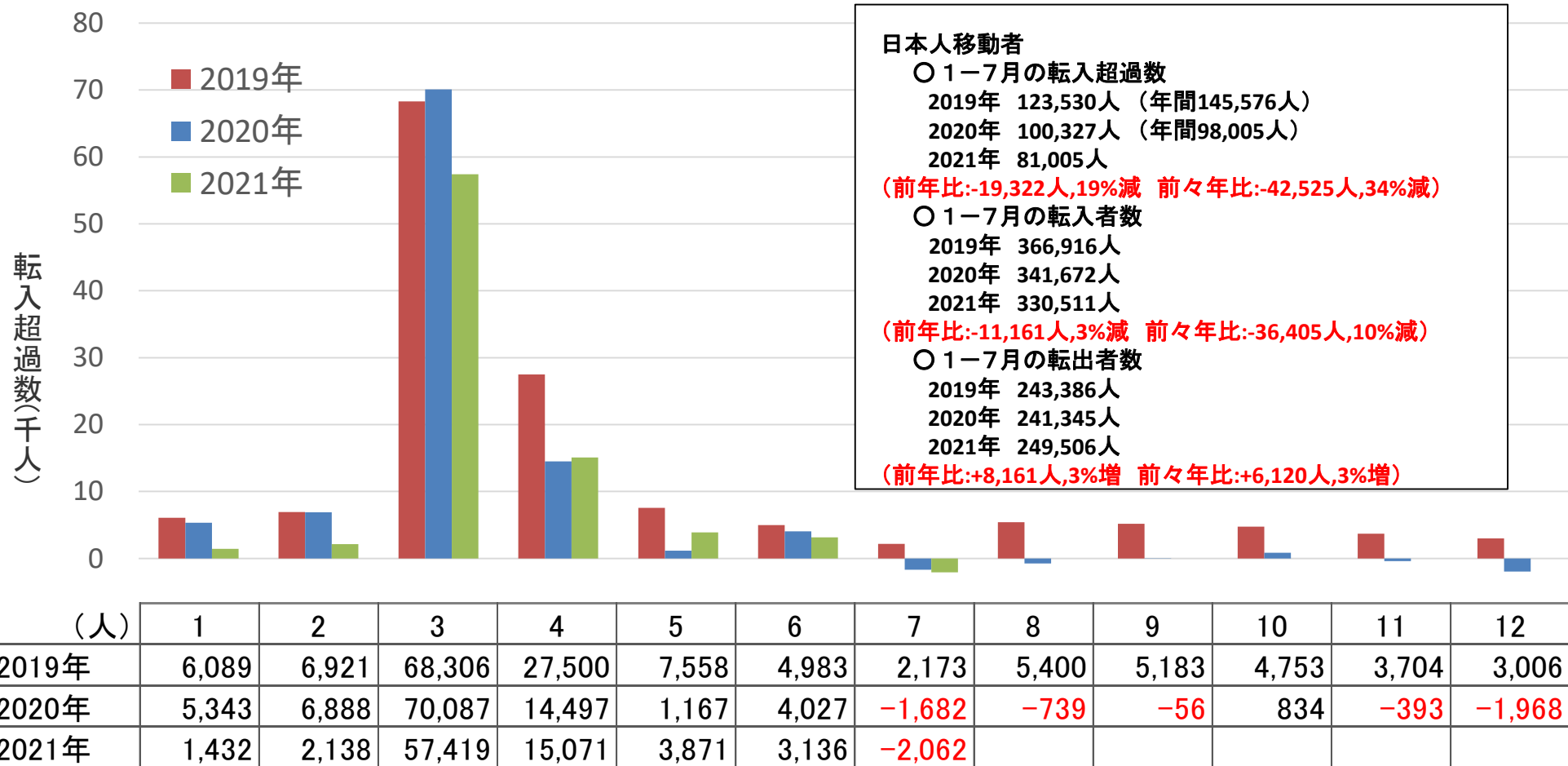


（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告（日本人移動者）」

3) 感染症の影響 人口等の状況 – 近年の東京圏転入超過数の月別前年対比 –

- 2020年4月以降、日本人移動者の転入超過数は大幅に減少しており、2020年7月以降は転出超過となる月も出ている。
- 2020年通年では、9.8万人の転入超過となり、前年から△4.8万人の大幅減となった。

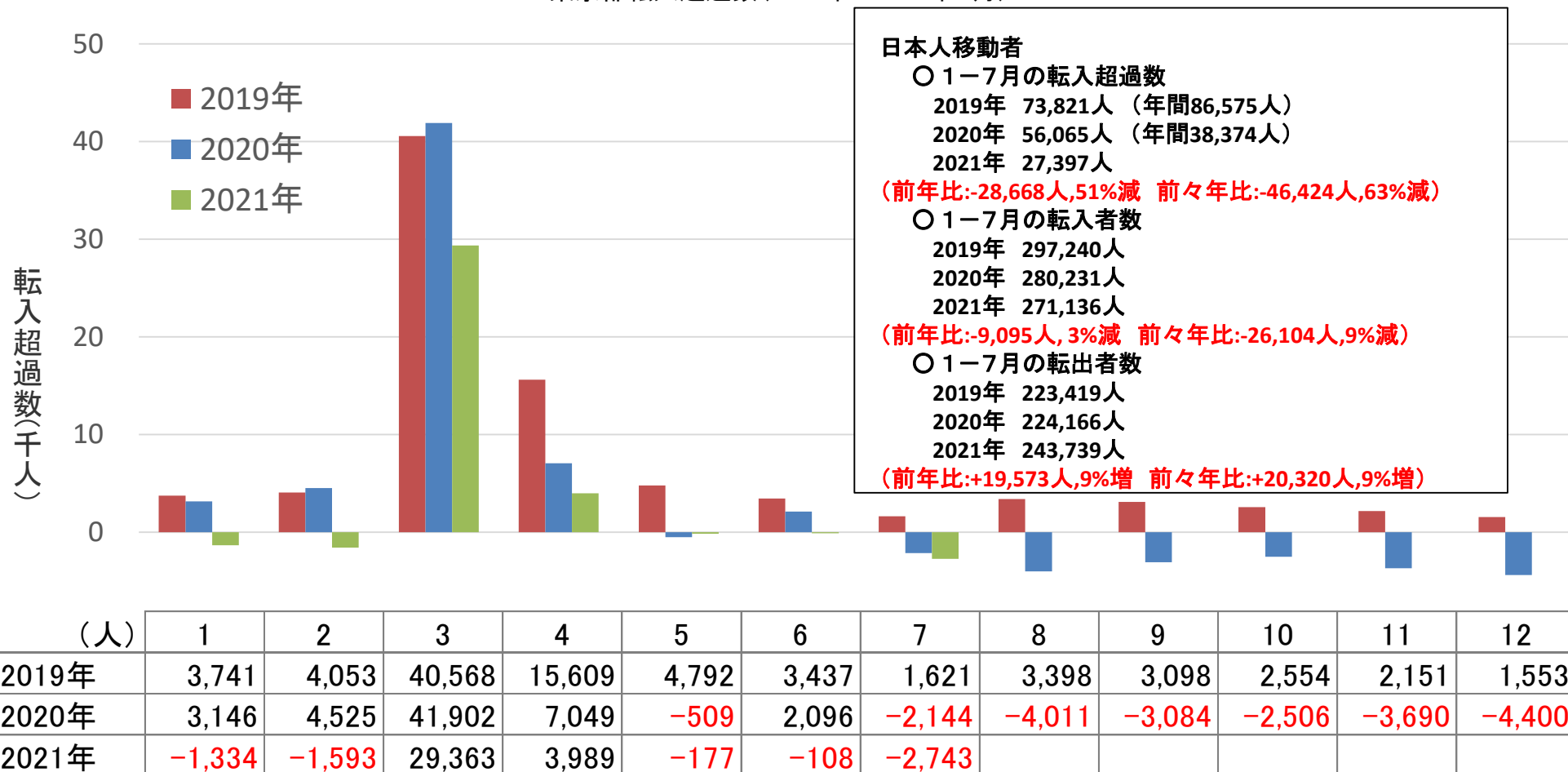
東京圏転入超過数(2019年～2021年7月)



3) 感染症の影響 人口等の状況 – 近年の東京都転入超過数の月別前年対比 –

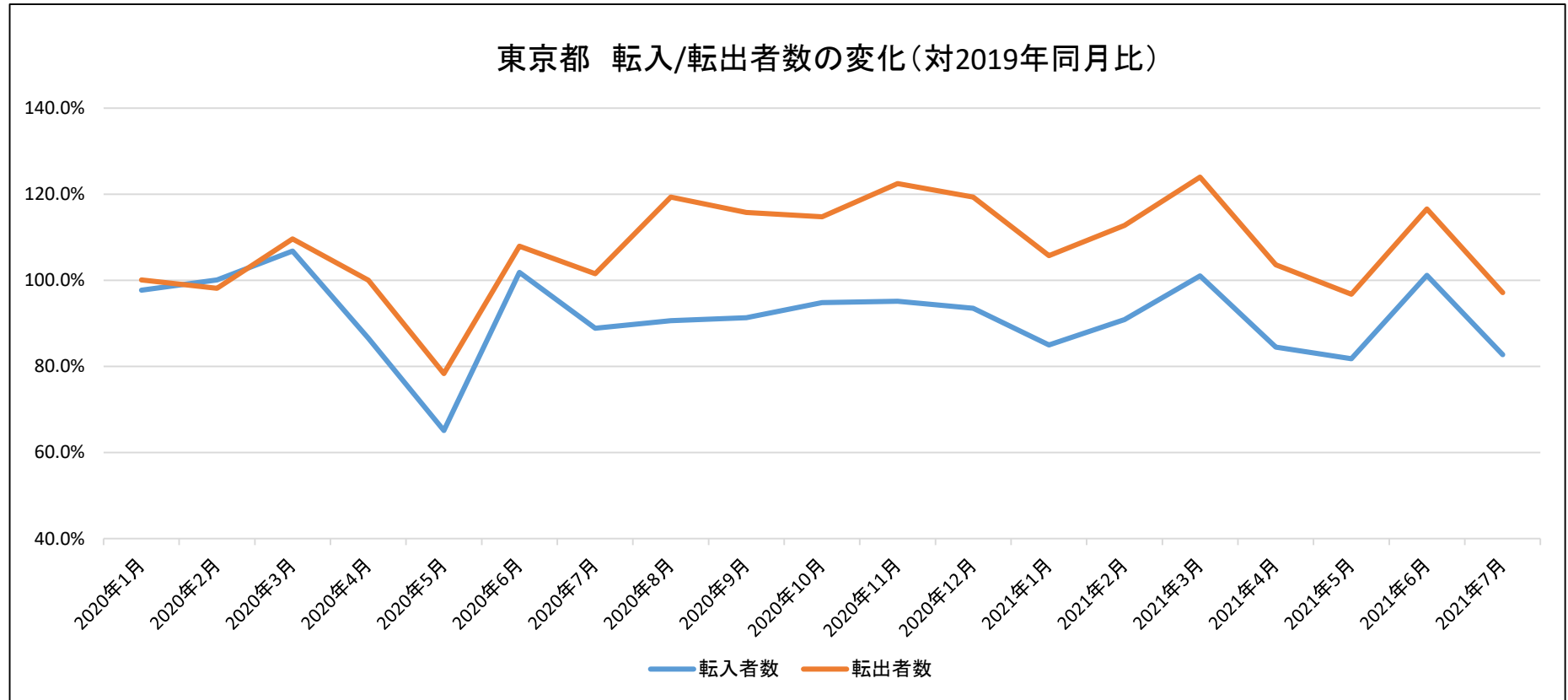
- 東京都についても、転入超過数の減少は顕著であり、2020年7月以降は年間でも転入数の多い3、4月を除き、転出超過となっている。
- 2020年通年では、3.8万人の転入超過となり、前年から△4.8万人の大幅減となった。

東京都転入超過数(2019年～2021年7月)



3) 感染症の影響 人口等の状況－東京都の転入/転出者数の変化－

○ 東京都の転入/転出者数を感染症以前の2019年同月と比べると、転入者数の減少・転出者数の増加の両方の傾向を見てとれる。



	2020年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2021年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
■ 転入者数	24,970	28,150	97,317	55,168	20,957	27,107	26,562	25,466	24,908	25,882	22,004	22,677	21,717	25,552	92,057	53,834	26,329	26,919	24,728
(2019年同月比)	97.7%	100.1%	106.8%	86.6%	65.1%	101.8%	88.8%	90.6%	91.3%	94.8%	95.1%	93.5%	85.0%	90.9%	101.0%	84.5%	81.8%	101.1%	82.7%
■ 転出者数	21,824	23,625	55,415	48,119	21,466	25,011	28,706	29,477	27,992	28,388	25,694	27,077	23,051	27,145	62,694	49,845	26,506	27,027	27,471
(2019年同月比)	100.1%	98.2%	109.6%	100.0%	78.4%	107.9%	101.5%	119.3%	115.7%	114.7%	122.5%	119.3%	105.7%	112.8%	124.0%	103.6%	96.7%	116.6%	97.1%
転入超過数	3,146	4,525	41,902	7,049	-509	2,096	-2,144	-4,011	-3,084	-2,506	-3,690	-4,400	-1,334	-1,593	29,363	3,989	-177	-108	-2,743

出典:住民基本台帳人口移動報告(平成31年(2019年)1月結果～令和3年(2021年)7月結果)

3) 感染症の影響 人口等の状況－東京都からの転出者の状況－

- 東京都から転出した人の転出先を見ると、首都圏3県（神奈川県、埼玉県、千葉県）への転出数が増えている。
- 一方、島根県、鳥取県、高知県など関東地方以外の県において、高い増加率が見られる。

東京都からの転入者数が増えている道府県

	2019年	2020年	増減数（人）	増減率	寄与度
神奈川県	76,118	82,999	6,881	9.04%	2.02%
埼玉県	60,859	64,050	3,191	5.24%	0.94%
千葉県	46,216	49,287	3,071	6.64%	0.90%
茨城県	8,818	9,880	1,062	12.04%	0.31%
長野県	5,456	6,375	919	16.84%	0.27%
静岡県	8,245	8,885	640	7.76%	0.19%
北海道	10,174	10,762	588	5.78%	0.17%
栃木県	4,881	5,338	457	9.36%	0.13%
沖縄県	4,506	4,959	453	10.05%	0.13%
兵庫県	7,439	7,820	381	5.12%	0.11%
全国	340,732	362,794	22,062	6.50%	

東京都からの転入者の増加率が高い道府県

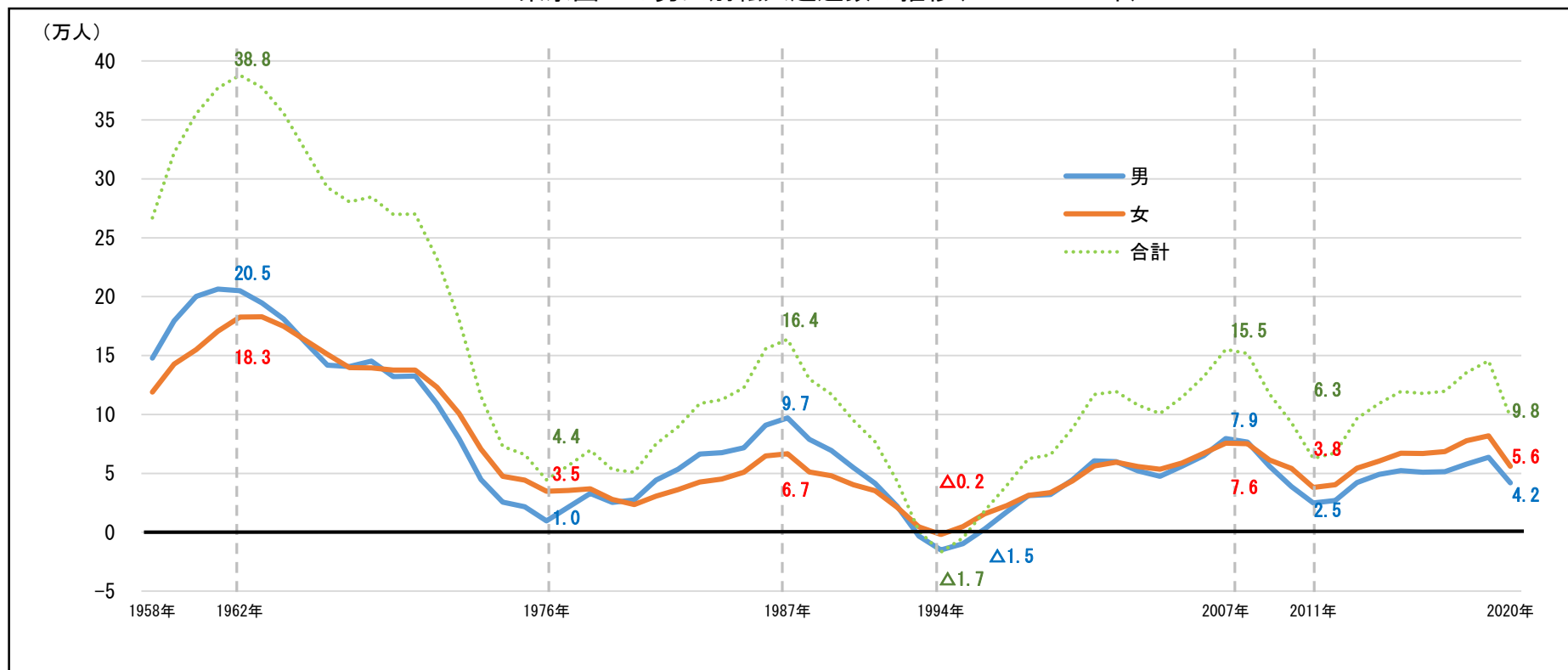
	2019年	2020年	増減数（人）	増減率	寄与度
島根県	656	844	188	28.66%	0.06%
鳥取県	547	683	136	24.86%	0.04%
高知県	792	926	134	16.92%	0.04%
長野県	5,456	6,375	919	16.84%	0.27%
福井県	749	873	124	16.56%	0.04%
和歌山県	714	815	101	14.15%	0.03%
茨城県	8,818	9,880	1,062	12.04%	0.31%
岡山県	2,014	2,237	223	11.07%	0.07%
沖縄県	4,506	4,959	453	10.05%	0.13%
広島県	3,882	4,254	372	9.58%	0.11%
全国	340,732	362,794	22,062	6.50%	

注) 寄与度とは、2019年の全国の東京都からの転入者数に占める当該道府県の転入者の割合に、増減率を乗じたもの。合計値は全国増減率(6.50%)となる。

3) 感染症の影響 人口等の状況－東京圏への転出入の現状（男女別）－

- 東京圏の転入超過数は、2020年は男性が4.2万人、女性は5.6万人。
- 近年は女性の転入超過数が男性を上回っている。

東京圏への男女別転入超過数の推移(1958～2020年)

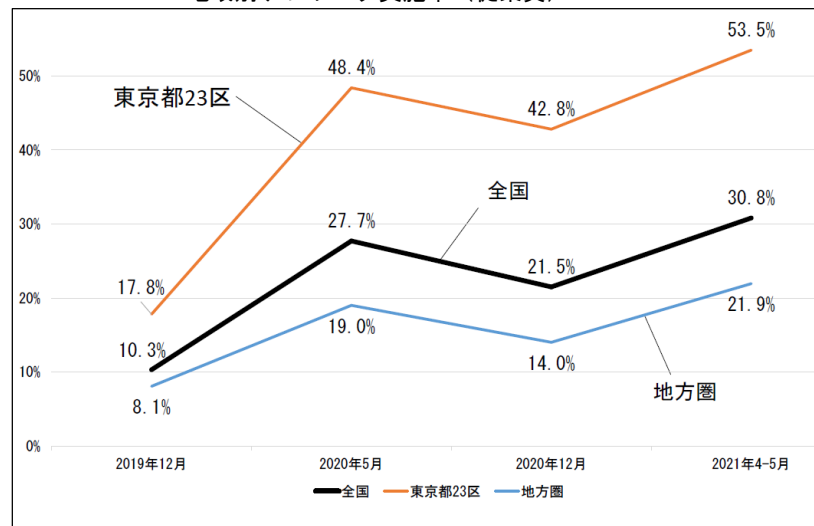


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(日本人移動者)

4) 感染症の影響 意識・行動変容－テレワークの実施状況－

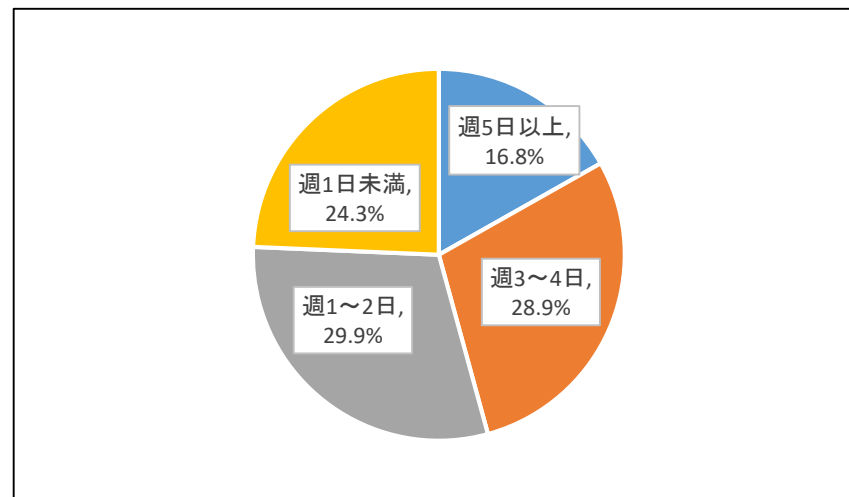
- テレワークの実施率は、昨年4月の最初の緊急事態宣言後一度低下したが、2021年4～5月には3割程度まで上昇している。特に、東京23区では半数以上がテレワークを実施している。
- テレワーク実施頻度を見ると、16.8%の人が週5日以上テレワークで勤務している。
- テレワーク実施者のうち、7割以上が引き続きテレワークを行いたいと回答している。

地域別テレワーク実施率（従業員）



（出典）内閣府「第3回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

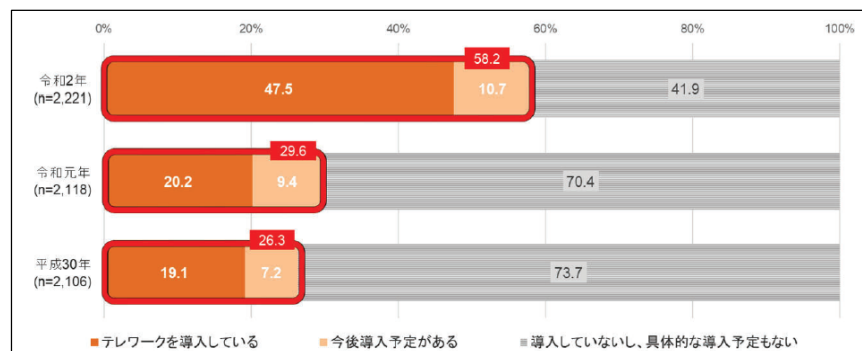
テレワーク実施頻度



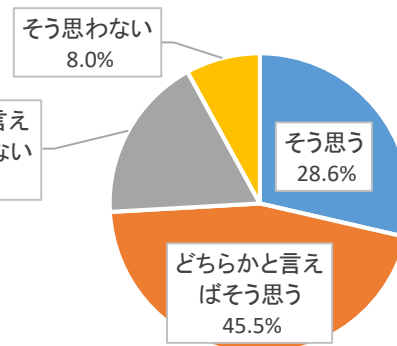
（出典）国土交通省「令和2年度 テレワーク人口実態調査」

コロナ禍収束後もテレワークを行いたい
（テレワーク実施者に対する調査）

テレワーク実施率（企業）



（出典）総務省「令和2年通信利用動向調査」

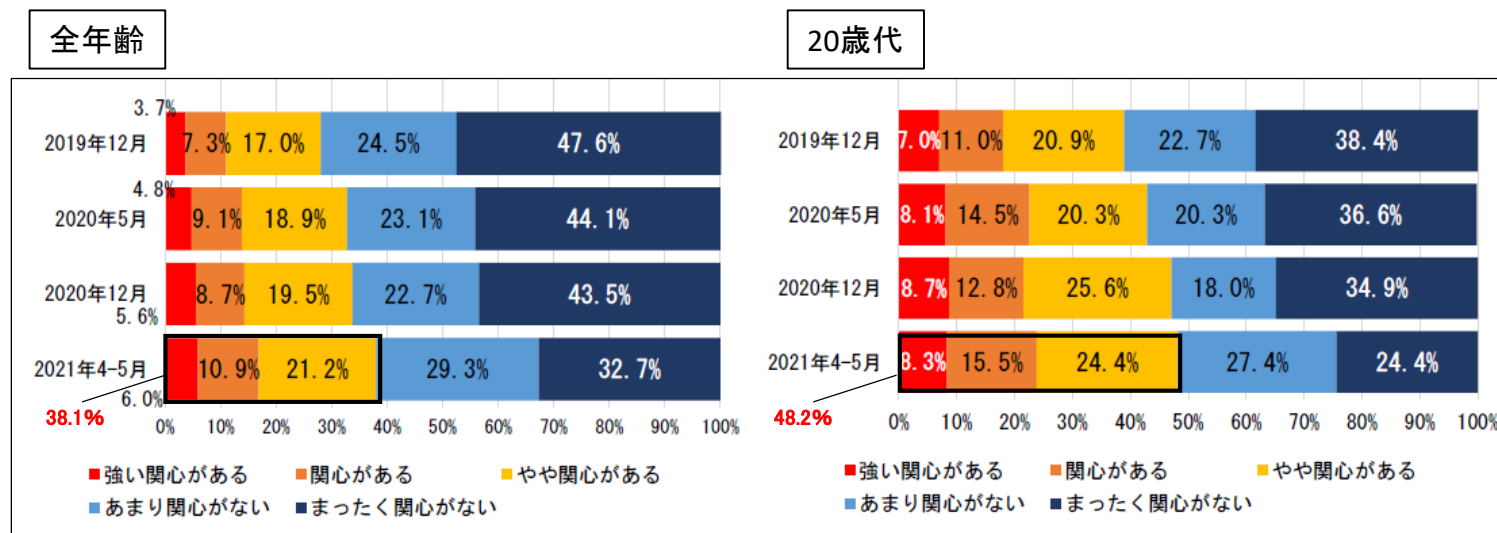


（出典）日本生産性本部「第6回働く人の意識に関する調査」

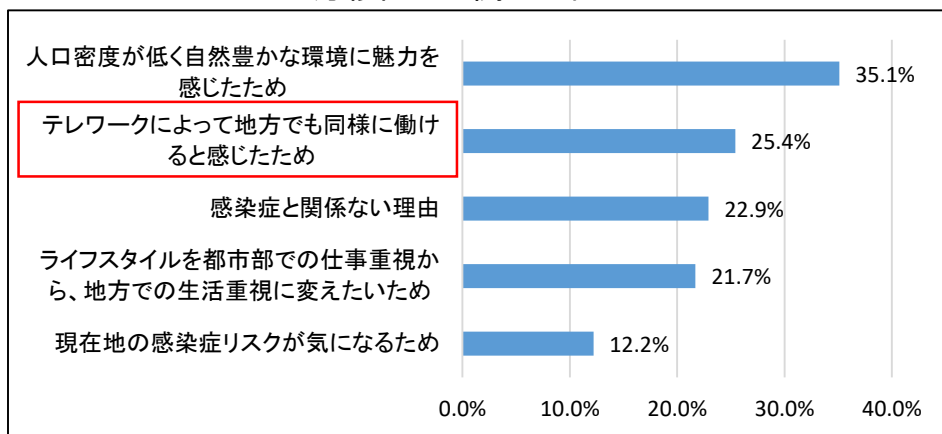
4) 感染症の影響 意識・行動変容－地方移住への関心－

- 地方移住への関心は、感染症以前に比べ、高まっており、38.1%が関心を持っている。また、20代では、48.2%が関心を有しており、若い世代の関心の高さがうかがえる。
- 地方移住への関心理由としては、25.4%がテレワークによって地方でも同様に働けるようになったことを挙げている。懸念点としては、「仕事や収入」を挙げる人が約半数に上っている。

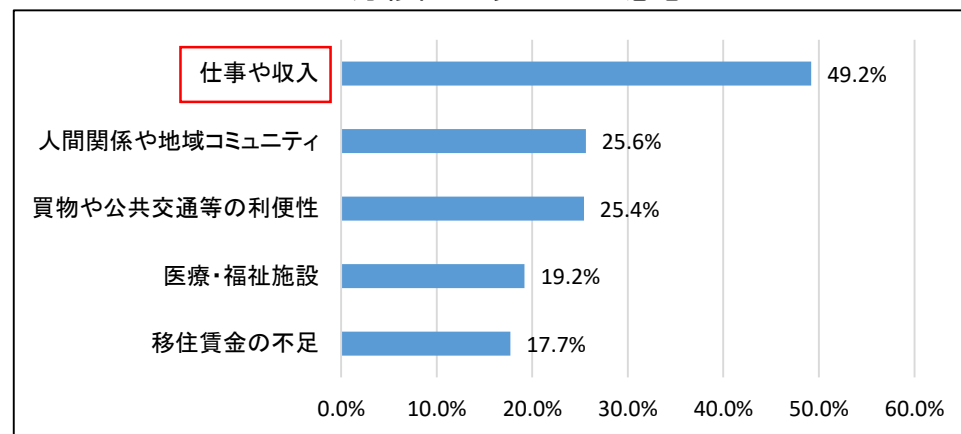
地方移住への関心
(東京都23区在住者)



地方移住への関心理由



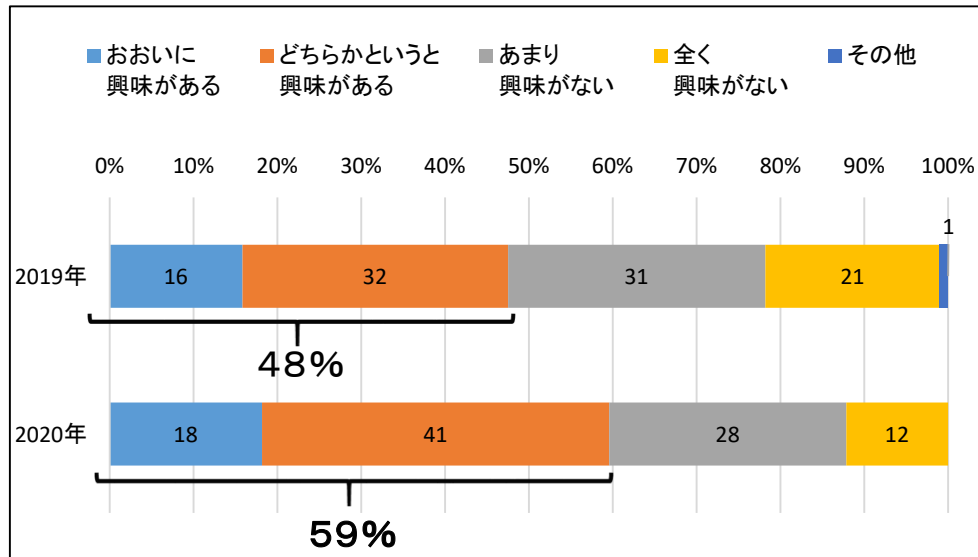
地方移住にあたっての懸念



4) 感染症の影響 意識・行動変容 –地方移住への関心–

- 有期雇用労働者(東京圏在住)の地方移住に関する興味は、2020年に59%になり、前年より11ポイント増加。
- 転職希望者における「Uターンや地方での転職を希望する」割合は増加傾向にあり、2020年8月・9月の調査では、65.8%に達した。

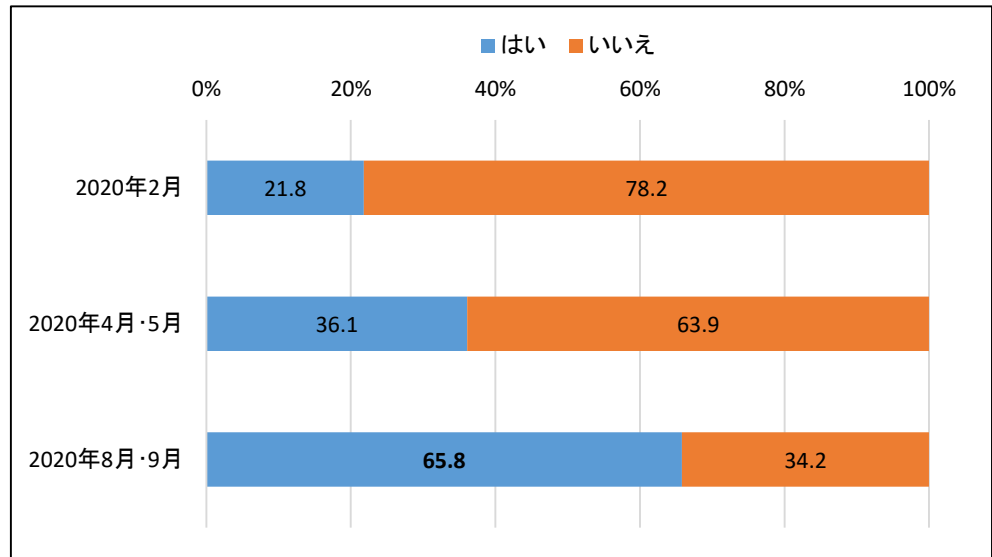
有期雇用労働者(東京圏在住)の地方移住に関する興味



(出典)ディップ株式会社「2020年度移住動向調査」

(注) 求人情報サイト「バイトル」に登録している会員で、2020年調査では東京圏在住の有期雇用労働者の1,057名の回答データを集計。

転職希望者における「Uターンや地方での転職を希望する」割合

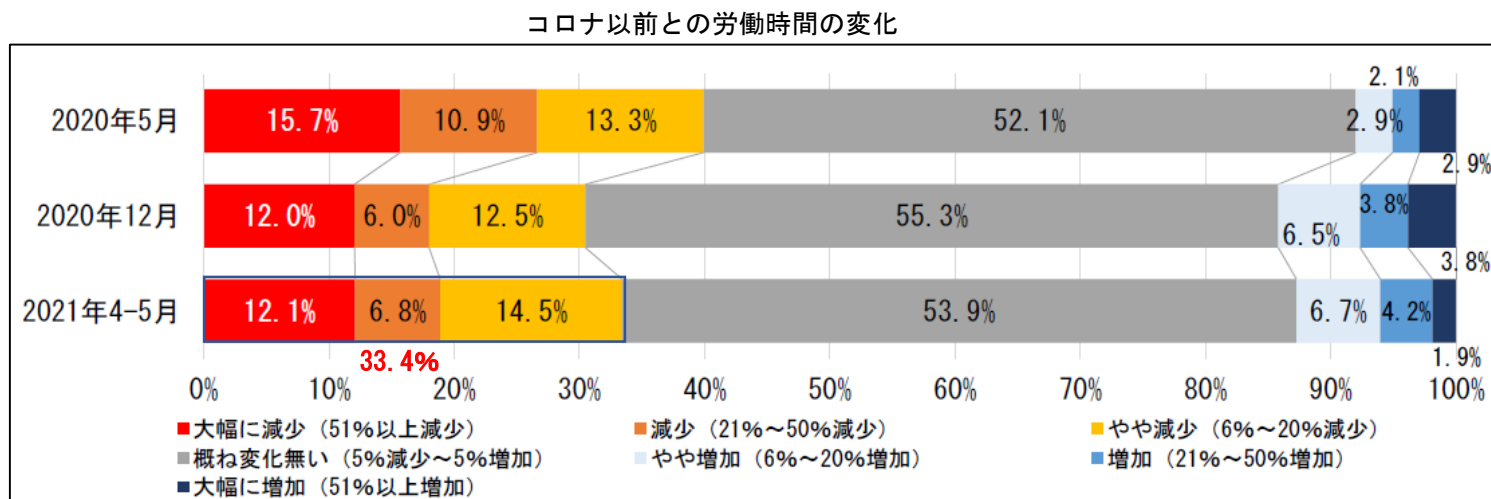


(出典)株式会社学情「20代の仕事観・転職意識に関するアンケート調査(Uターンについて)」

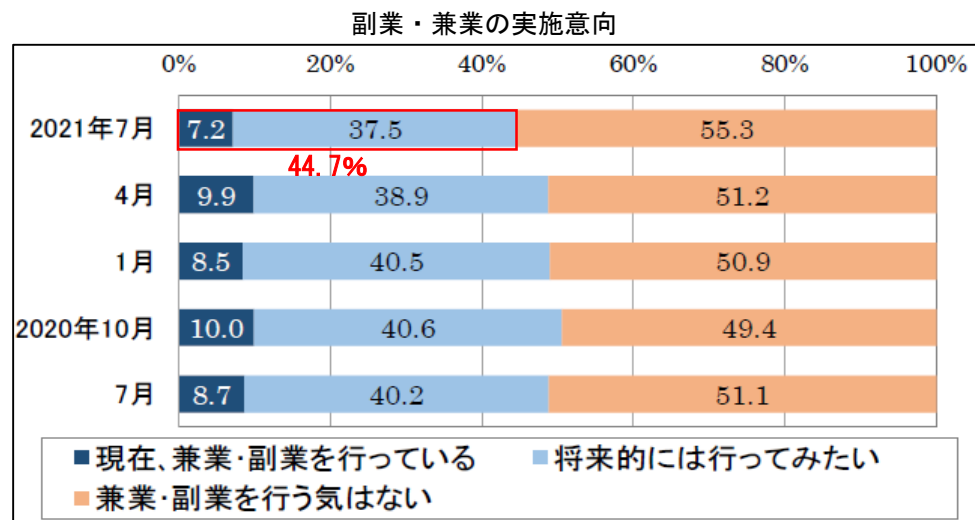
(注) 20代専門転職サイト「Re就活」への来訪者を対象に実施。2020年8月・9月実施の調査における有効回答数は567名。

4) 感染症の影響 意識・行動変容－労働時間の変化、副業・兼業－

- コロナ禍に伴い、3割以上の人が労働時間が減少したと答えている。
- また、「現在、兼業・副業を行っている」「将来的には行ってみたい」と回答した人は、4割を超えている。



(出典) 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

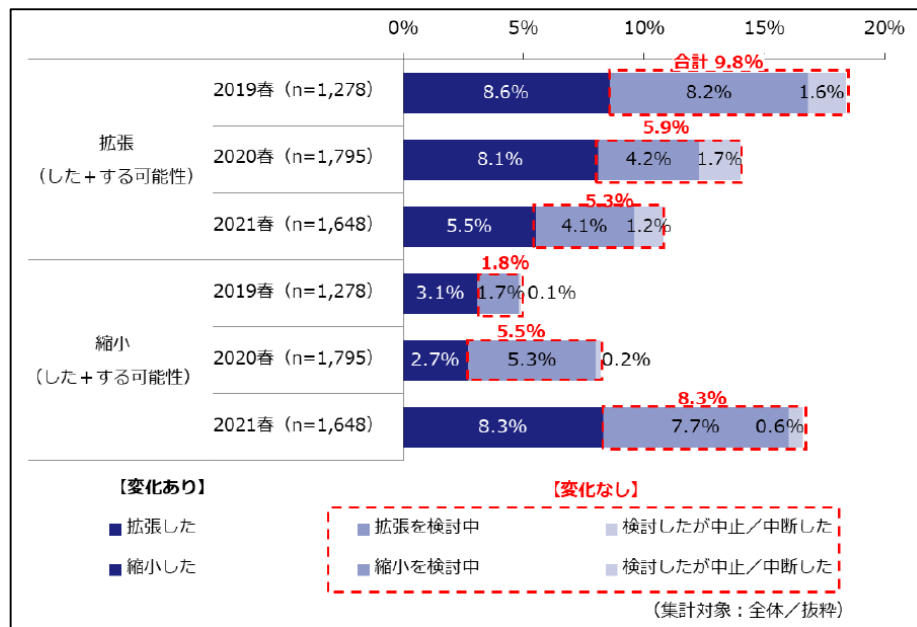


(出典) 日本生産性本部「第6回 働く人の意識に関する調査」

4) 感染症の影響 意識・行動変容－オフィスのあり方の意向－

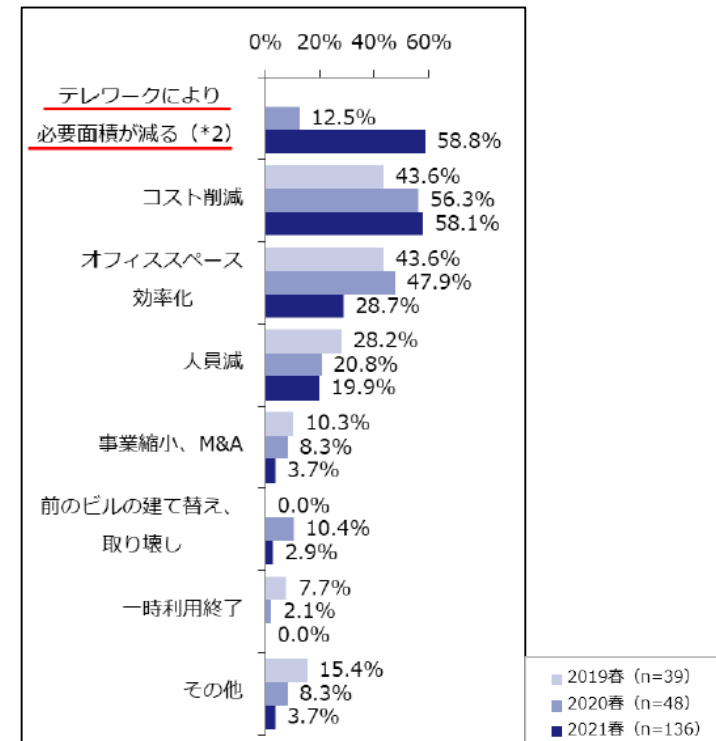
- オフィスの面積について、2021年春(6月実施)の調査で、「過去1年に縮小した」「縮小を検討中」と答えた企業が16%となっており、前年春に比べ倍増している。
- オフィス面積縮小の理由として、「テレワークにより必要面積が減る」をあげた割合が58.8%で、最も多かった。

過去1年のオフィス面積変化の実績＋可能性



(出典) ザイマックス不動産総合研究所「大都市圏オフィス需要調査2021春(6月実施)」
 (注) 調査対象は、ザイマックスグループの管理運営物件のオフィスビルに入居中のテナント企業、ザイマックスインフォニスタの取引先企業、同グループが提供するサテライトオフィスサービス(ZXY)の会員企業。(右図も同様)

面積縮小の理由



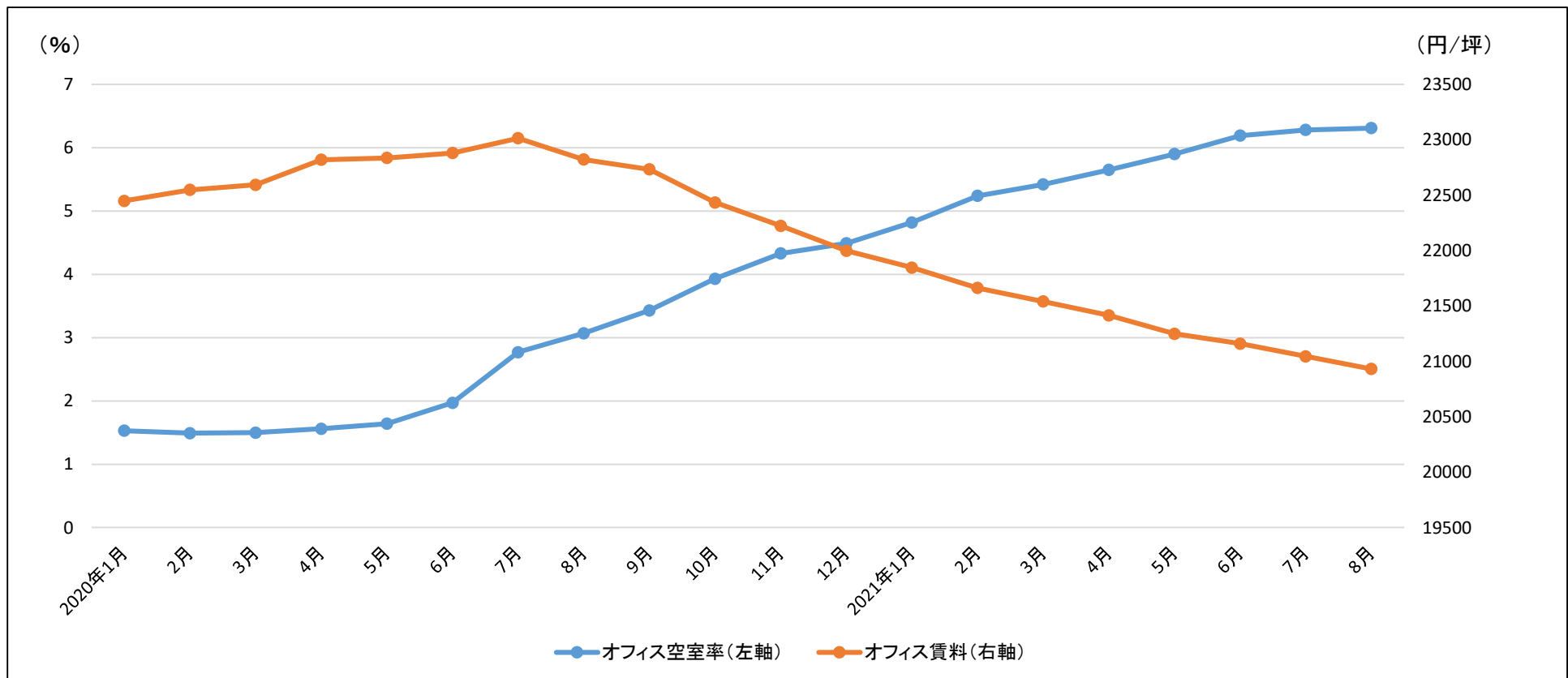
(出典) ザイマックス不動産総合研究所「大都市圏オフィス需要調査2021春(6月実施)」

*6 2020年春調査から選択肢を追加したため2017年春、2018年春、2019年春はグラフ掲載なし

4) 感染症の影響 意識・行動変容－オフィス空室率・賃料－

- 企業のオフィス縮小の流れを受け、東京ビジネス地区(千代田・中央・港・新宿・渋谷区)の空室率は2020年4月以降、増加を続けている。
- 逆に、オフィス賃料は2020年7月以降、減少を続けている。

東京ビジネス地区のオフィス空室率・オフィス賃料



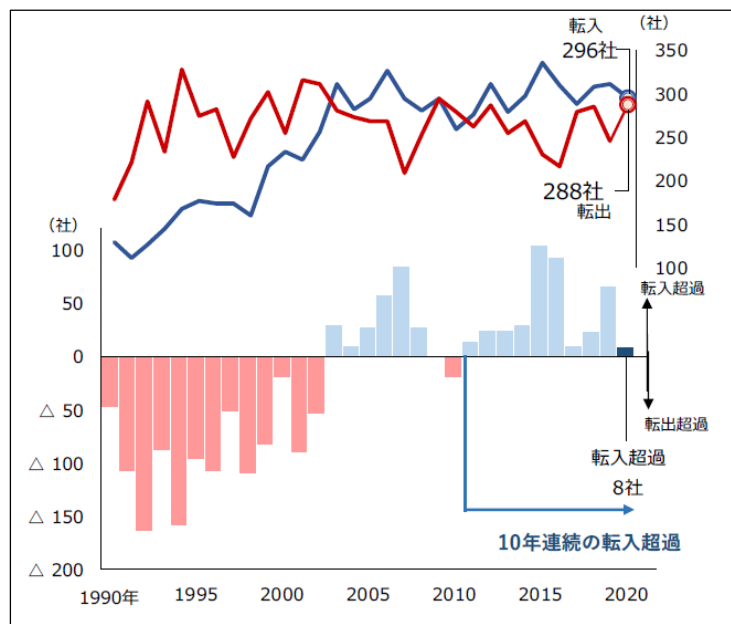
(出典)三鬼商事(株) オフィスマーケットデータ

※東京ビジネス地区(都心5区／千代田・中央・港・新宿・渋谷区)

4) 感染症の影響 意識・行動変容－企業の地方移転意向－

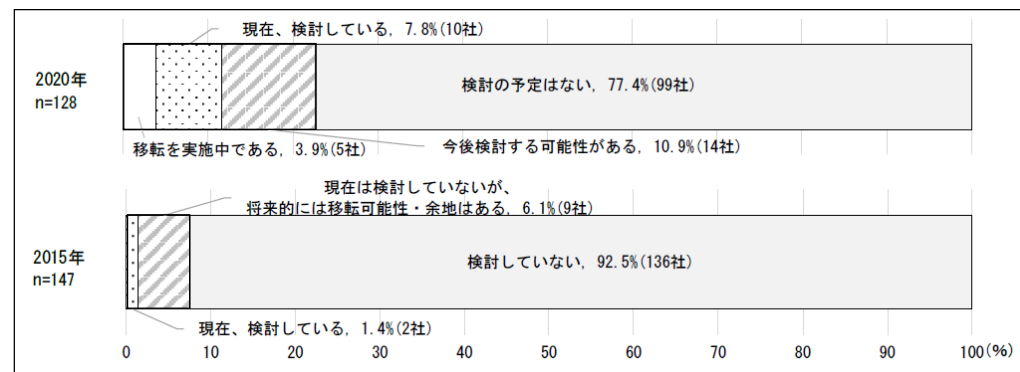
- 企業の東京都への転入超過数は、2020年には8社となり、過去10年間で最少となった。
- 地方拠点の拡充・強化を実施・検討している企業は増加しており、その具体的な内容としては、既存事業所の機能拡充のほか、サテライトオフィスの整備・活用やワーケーションの実施を検討している企業が多い。

首都圏への企業転入・転出動向

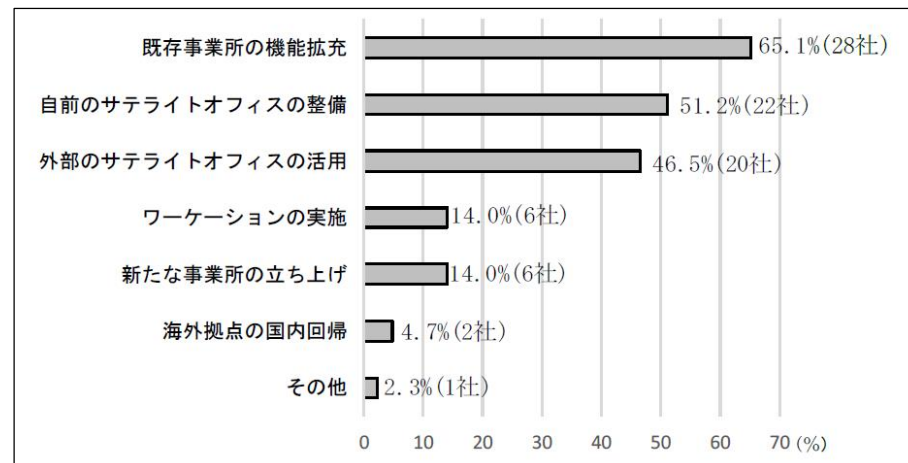


(出典) 帝国データバンク「首都圏・本社移転動向調査(2020年)」

地方拠点の拡充・強化に関する検討状況



地方拠点の拡充・強化に関する具体的な検討内容

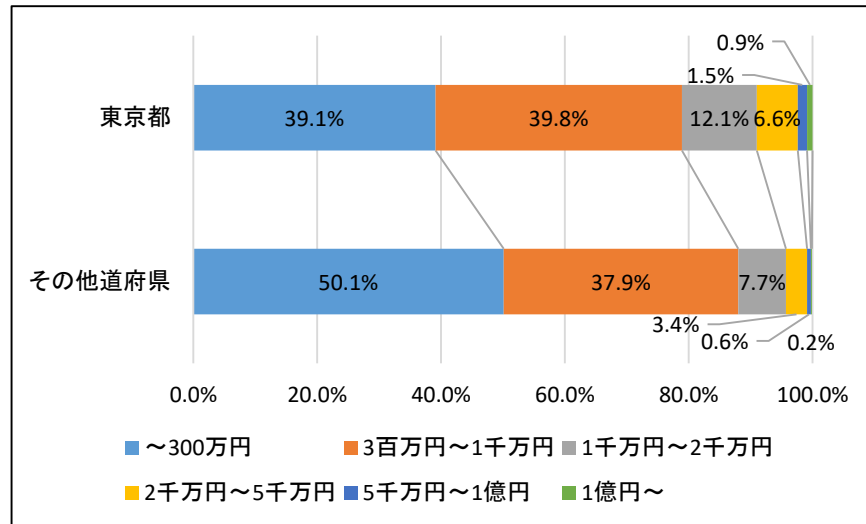


(出典) 日本経済団体連合会「東京圏からの人の流れの創出に関する緊急アンケート」

4) 感染症の影響 地域の諸状況－豊かさ－

- 東京都では、その他の道府県に比べ、所得の高い階層の割合が高い。
- ただし、中間層に限ると、基礎支出の高さから必ずしも豊かであるとは言えない状況である。

所得階層の構成比(2019年)



※1 申告納税額のある「事業所得者」「給与所得者」「不動産所得者」「雑所得者」
「他の区分に該当しない所得者」を指す

(出所) 国税庁「統計年報」よりDBJグループ作成

都道府県別の経済的豊かさ(可処分所得と基礎支出)

順位	中央世帯※2※3		
	可処分所得(A)	基礎支出(B)	差額(A-B)
1	富山県	東京都	三重県
2	三重県	神奈川県	富山県
3	山形県	埼玉県	茨城県
⋮	⋮	⋮	⋮
12	東京都	広島県	鳥取県
⋮	⋮	⋮	⋮
42	鹿児島県	長崎県	東京都
⋮	⋮	⋮	⋮

※2. 世帯はすべて2人以上の勤労者世帯(単身又は経営者等は含まない)

※3. 中央世帯とは、各都道府県ごとに可処分所得の上位40%～60%の世帯を言う

※4. 基礎支出＝「食料費」＋「(特掲)家賃＋持ち家の帰属家賃」＋「光熱水道費」

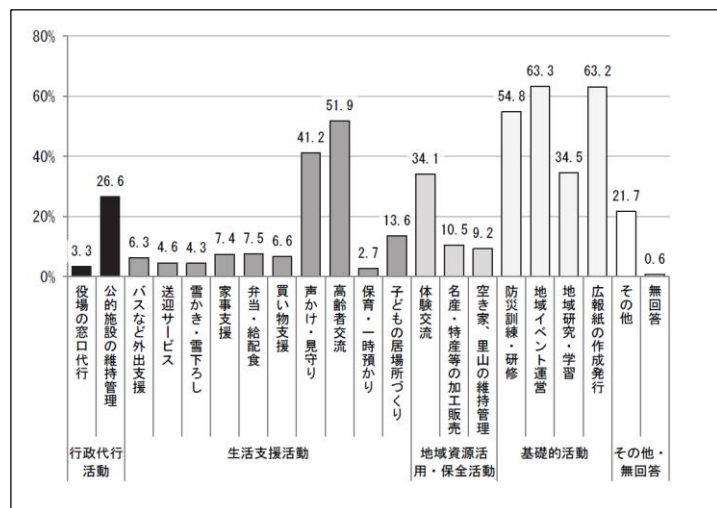
なお、「持ち家の帰属家賃」は全国消費実態調査で推計しているもの

(出所) 国土交通省国土政策局「国土審議会計画推進部会国土の長期展望専門委員会(第10回)配布資料」よりDBJグループ作成

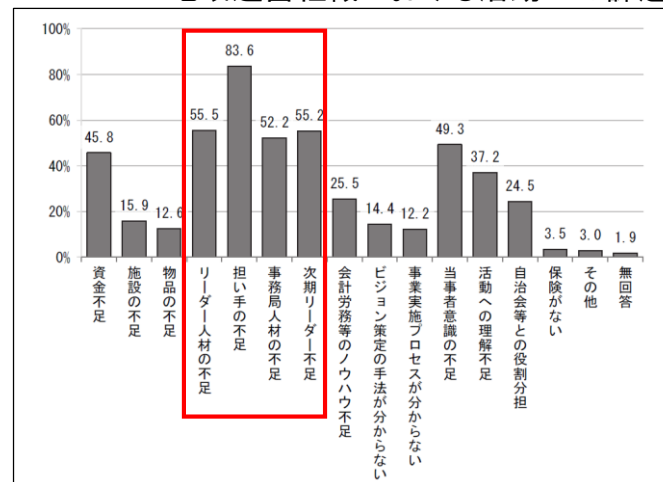
4) 感染症の影響 地域の諸状況－地域運営組織－

- 町内会や自治会を母体とする地域運営組織は、地域イベント運営や高齢者交流、地域の防災訓練等を担ってきたが、かねてより担い手の不足が課題となっていた。
- 感染症の影響により、地域イベントや高齢者交流等が中止となる中で、組織内の連携不足や担い手の育成機会の減少、ボランティア人材の活動離れ等の問題が生じている。

地域運営組織の活動内容

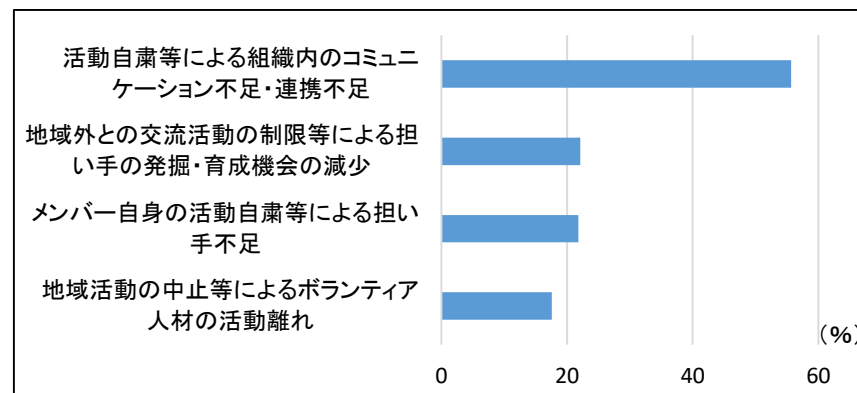
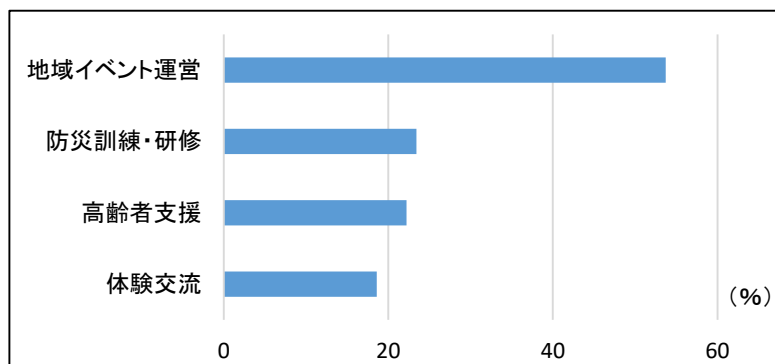


地域運営組織における活動上の課題



新型コロナウイルス感染症拡大による影響(担い手)

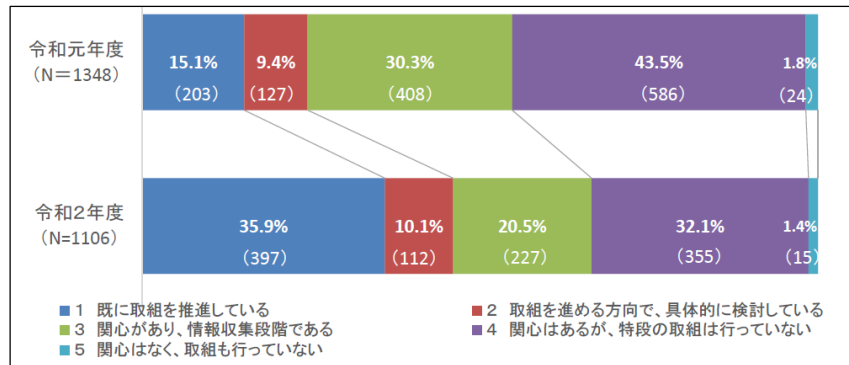
新型コロナウイルス感染症拡大による中止・休止事業



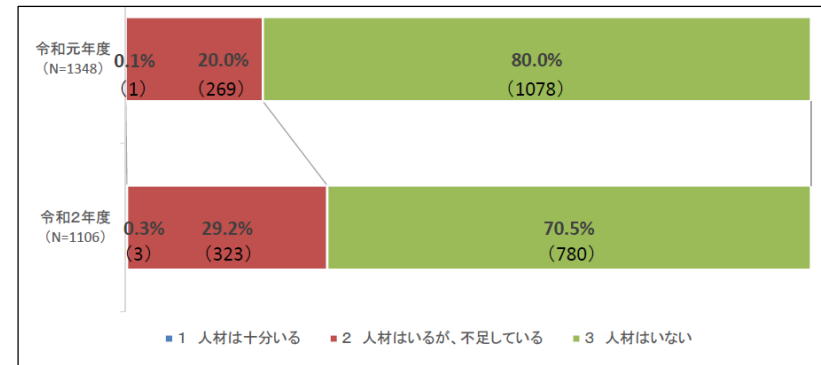
5) 地方の状況 – デジタル –

- DXへの関心の高まりを受け、AI・ドローン等の未来技術を活用した地域課題解決に取り組む地方公共団体は大幅に増えている。その一方で、デジタル人材の確保は課題となっている。
- 地方企業においてもDX関連業務の発注が顕著に増加しているが、発注先は3大都市圏に偏るなど、地方におけるDX人材の不足が見てとれる。

Q.未来技術(AI、ドローン等)を活用した地域課題の解決・改善に取り組んでいますか？

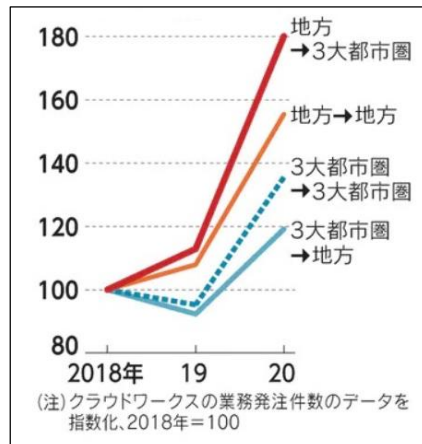


Q.貴団体において、デジタル人材は十分にいますか？



(出典)内閣府「未来技術を活用した地域課題の解決・改善の取組等に関する調査結果概要(令和2年度)」

民間企業におけるデジタル関連業務発注状況



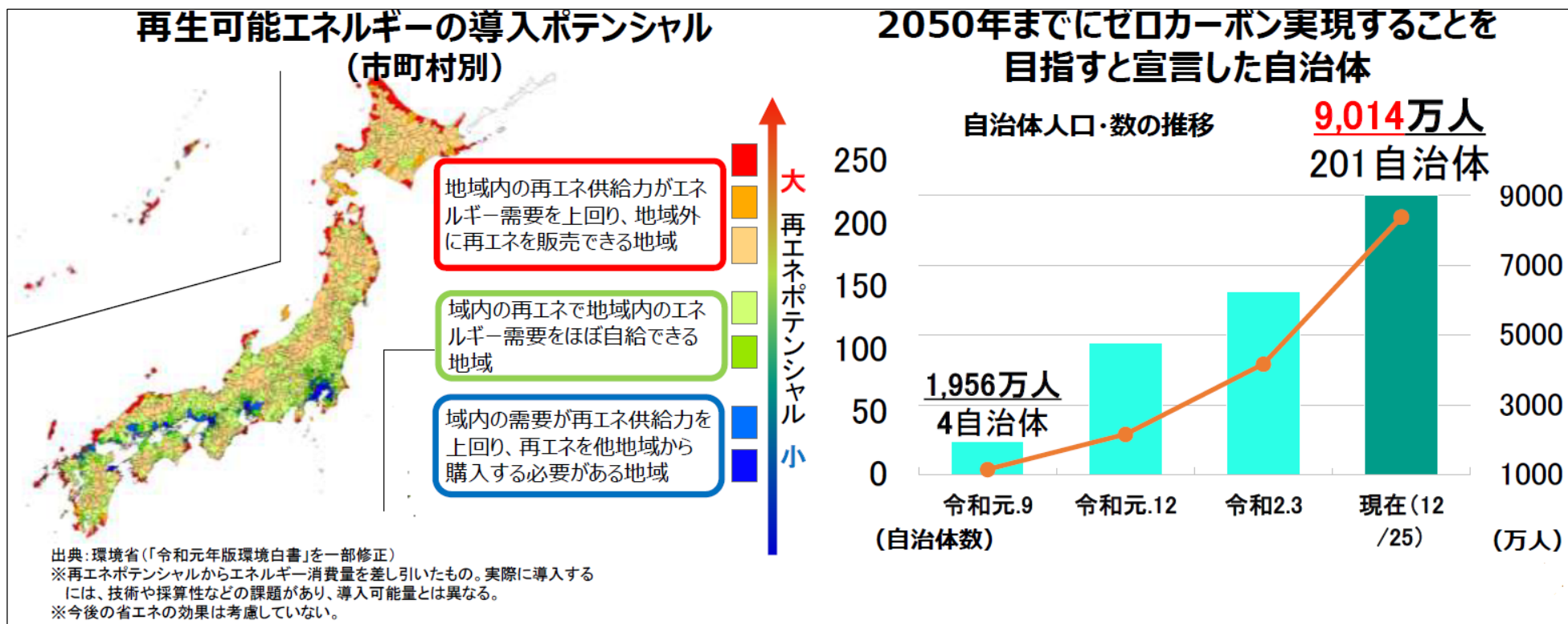
デジタル関連業務仲介サービスへの新規登録アカウント数
(2020年度、人口1000人当たり、(株)クラウドワークス)



(出典)日本経済新聞(2021年8月29日)

5) 地方の状況 -グリーン-

- 再生可能エネルギーのポテンシャルは一般的に地方のほうが高いとされている。
- 2050年までにゼロカーボンを実現することを目指すと宣言した自治体は、昨年末時点で201自治体にのぼる。



(出典)内閣府「国・地域脱炭素実現会議 第1回資料」

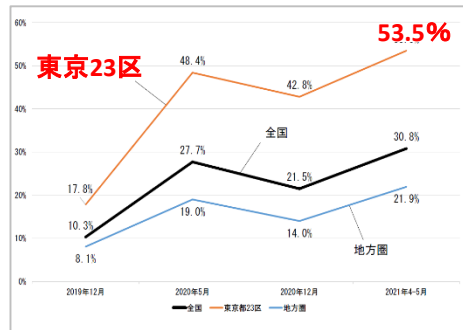
3. 国・地方における取組

「地方創生テレワーク」の政策意義

- 地方への新しいひとの流れの創出、地方における魅力ある働く環境、新しい生活様式に必要なテレワークを地方で普及することにより、新型コロナウイルス感染症により顕在化したリスクを克服し、「分散型社会の構築」、「東京圏一極集中」の早期是正を目指す。
- 都市部の働き手がテレワークを活用し、地方のサテライトオフィス等で都市部の企業のしごとを行うなど地方創生に資する「地方創生テレワーク」を国が主導のうえ、地方と緊密に連携し早期に推進。

- コロナ禍で多くの人がテレワークを経験し、東京圏在住でなくとも仕事はできるとの認識が拡大

【テレワーク実施率※】



- 2020年の転入超過数は前年に比べ、大幅に減少。2020年7月以降は、転出超過となる月も出ている。

機会を逃さず捉える

国全体のリスクとして顕在化した「東京圏一極集中」の是正

都市部への人口集中・過密に伴うリスク・被害（感染症、首都直下地震等災害）の軽減、「分散型社会の構築」による社会のレジリエンスの向上は国の仕事

都市部社員等による
地方への新しいひと
の流れ(移住・滞在)
の創出

地方における
魅力ある働く
環境の創出

新しい生活様式
に必要なテレワ
ークの地方での
普及

都市部の企業・社員による地域活動等への参画・
地域経済の活性化等

「地方創生テレワーク」という新たな働き方・暮らし方の推進

従来の働き方

都市部への
出社が基本

本社オフィス等



本社勤務
社員



都市

郊外

地方

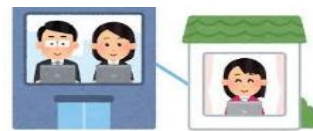
Underコロナ

多くの働き手が
在宅テレワーク

本社オフィス等



① 半強制的に
在宅テレワーク



自宅

② 企業・働き手双方が
行動変容

With・Afterコロナ

地方も含め、あらゆる場所が働く場に。
オフィス等が地方に分散化する可能性

本社オフィス等



③ テレワークが
普及・常態化



執務スペース縮小
機能を多様化



本社規模縮小も

↓ オフィス分散
が進展

④ 郊外サテライト
オフィス等も活用



自宅



郊外サテライト
オフィス等

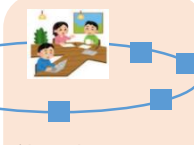
⑤ 経営上の意義と従業員のメリットが
両立すれば地方移住・しごと移転も視野



地方の実家等



地方サテライトオフィス等



他地域のオフィスと
ネットワーク化

地方創生テレワーク交付金の概要

主な目的

サテライトオフィス等の整備・運営、利用促進等の取組みを支援することにより、**地方創生テレワークを推進し、地方への新たな人の流れを創出する。**

交付金の特徴

- ・補助率 **最大3／4**
- ・自治体施設整備に加え、**民間施設整備・進出企業の支援が可能。**
- ・ハード／ソフト経費の一体的な執行
- ・**予算額100億円（国費ベース）**

<交付上限額等>

○施設整備・運営費

※最大3施設／団体

	整備する施設の収容可能人数（1施設あたり）		
	20人未満	20人以上 50人未満	50人以上
施設整備・運営	3,000万円	4,500万円	9,000万円
施設規模別の上限	3施設	2施設	1施設

○施設整備・運営以外のソフト経費：最大1,200万円／団体

○進出支援経費（返還制度あり）：進出支援金 最大100万円／社
（国費75万円、または50万円）

サテライトオフィス等を整備・運営、利用促進

① 自治体運営施設として整備

施設を開設して、地域に企業を呼び込みたい



①↔②
＋
組合わせ可
（最大3施設）

働く環境の整備

利活用・プロジェクト推進



施設整備・運営 事業費 最大9,000万円／施設
プロジェクト推進 事業費 最大1,200万円／団体

<最大3施設>

＋
①②↔④
組合わせ可

③ 既存施設の拡充・利用促進 既に整備した施設の拡充・利用促進 で地域に企業を呼び込みたい



利活用・
プロジェクト
推進



事業費 最大1,200万円／団体

＋
③↔④
組合わせ可

④ 企業の進出支援 施設の利用企業を支援して地域への 企業進出を促進したい



進出企業
支援



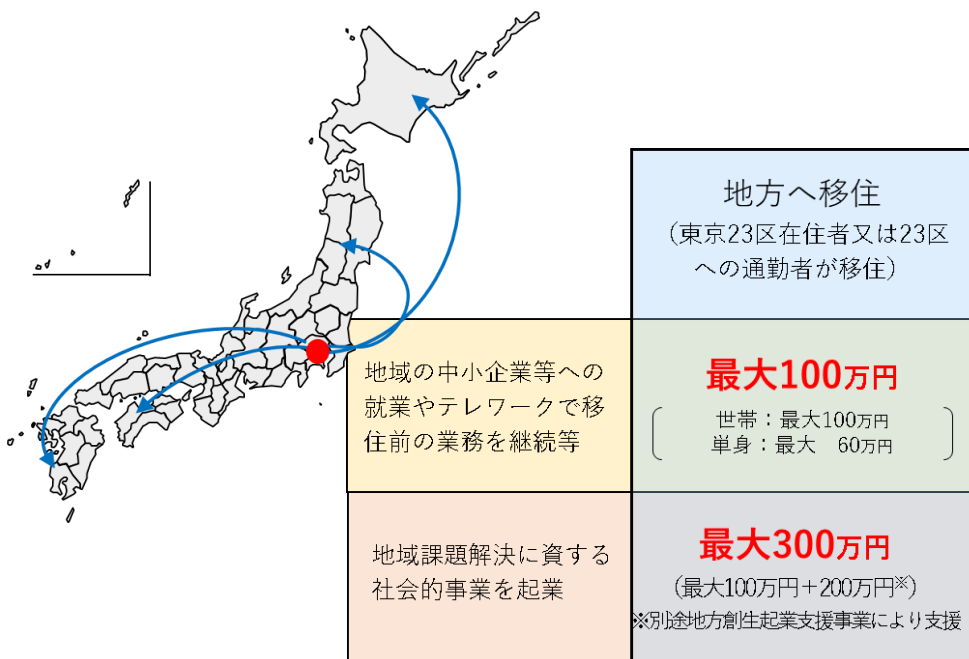
進出支援金
最大100万円／社

〔総事業費ベース、国費は3／4、または1／2〕

本交付金事業の地方負担分に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当できます。

地方創生移住支援事業

○地方へのUターンによる起業・就業者の創出等を地方創生推進交付金により支援。

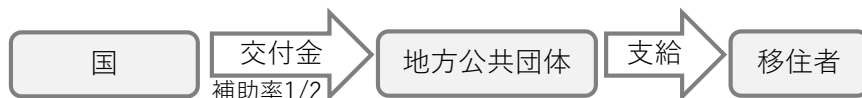


※ 東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

※ 条件不利地域：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される地域を有する市町村（政令指定都市を除く）

<資金の流れ>

地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）として、国から都道府県に交付金を交付し、移住者には市町村から支援金を支給。



事業概要

東京23区に在住又は通勤の方が、地方へ移住して起業や就業等を行う場合に、移住支援金を支給。

対象者

- ・ 過去10年で直近1年通算5年以上、東京23区内に在住又は東京圏（条件不利地域を除く）から23区へ通勤している者

地方へ移住

移住先

- ・ 東京圏外又は東京圏のうち条件不利地域の市町村に移住
- ・ 移住先で、①地域の中小企業等への就業※1
②テレワークにより移住前の業務を継続※2
③地域で起業 などを実施

※1：都道府県のマッチングサイトに掲載された対象求人等へ就業する必要あり

※2：R3年度より新たに対象化

移住支援金を申請

受給

- ・ 移住して就業等ののち、移住先の市町村へ申請し、市町村より移住者に移住支援金を支給

移住支援金を受給

※ 支援金の受給には、移住先の自治体が本事業を実施していることが必要

移住潜在層に焦点を当てたサイト「いいかも地方暮らし」を開設

○新型コロナウイルス感染症の影響で地方移住に注目が集まる中、「『地方暮らし』に関心はあるもののまだ行動を起こしていない東京圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)に住む20代・30代」に対して、地方移住を身近に感じて頂き、移住に向けた検討を促すためのサイト「はじめての移住応援サイト『いいかも地方暮らし』」(<https://www.chisou.go.jp/iikamo/>)を開設した。

(1) 目的

令和2年1月に実施した調査(※)で、東京圏に住む20代の39.9%、30代の35.7%が地方移住に関心はあるが行動に移せておらず実際に移住に対する検討を行っている方は2割に満たないことが判明。20代・30代移住潜在層が地方移住を身近に感じ、移住に向けた具体的な行動を促すことを目的としてサイトを開設。

※内閣官房「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業」p.158

(2) 事業内容

ネット(ターゲティング)広告、電車内動画広告、新聞広告を出稿し、新たに立ち上げたサイトに20代・30代移住潜在層を案内の上、「地方暮らし」の魅力を紹介し、詳しい情報を知りたくなった人に対して移住情報サイトをおすすめする。

東京圏に住む
20代・30代の
移住潜在層

はじめての移住応援サイト「いいかも地方暮らし」

移住を身近に感じさせる記事

- ・地方に移住して幸せを得た方々へのインタビュー
- ・地方移住への関心を高めるコラム
- ・有識者が薦める移住のはじめ方

おすすめリンク集

- ・省庁、地方自治体、NPO等の移住情報サイト
- ・地方でのしごと・住まい探し
- ・自治体の支援情報 等

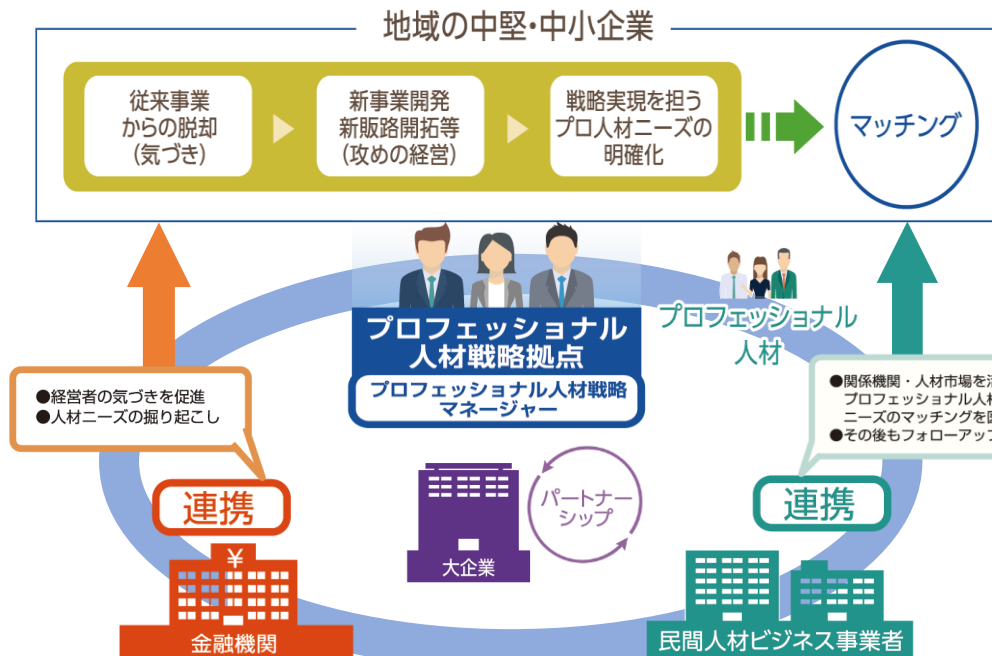
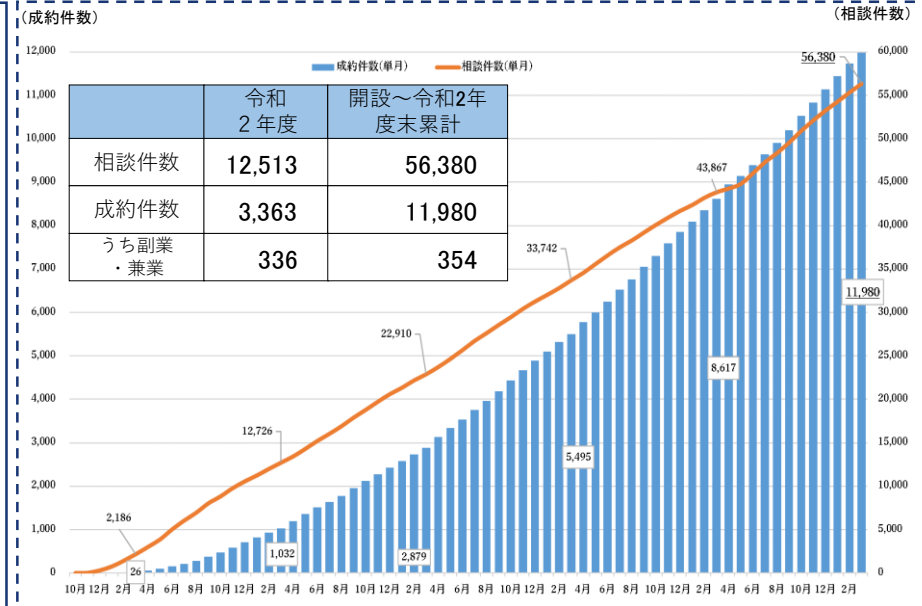
地方移住に
向けた
検討行動へ

ネット広告、電車内動画広告等で
効率的にサイトへ誘導

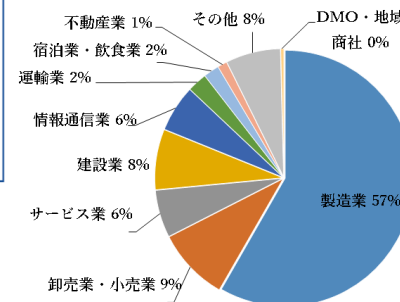


プロフェッショナル人材事業

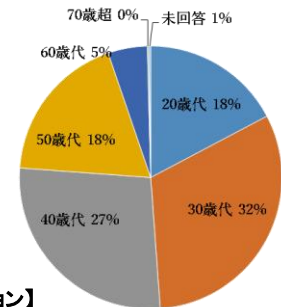
- 45道府県（東京都と沖縄県を除く）が「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、平成28年1月から本格稼働。潜在成長力ある地域企業に対し、経営戦略の策定支援とプロフェッショナル人材の活用支援活動を行う。
- 各拠点は、地域企業の経営者を対象に、成長戦略や人材戦略への関心を高めるセミナー等の活動を展開しつつ、成長が期待される企業を個別に訪問。経営者に「攻めの経営」と新たな事業展開を促すとともに、企業の成長に必要なプロ人材ニーズを明確に切り出し、優良な雇用機会として人材市場に発信する。
- 地域金融機関や各種支援機関等とも、有望企業の発掘や成長戦略の策定などで積極的に連携。人材ビジネス事業者とも密接に連携しつつ、様々な形でプロ人材の還流実現に取り組む。
- 専門人材の常勤雇用だけでなく、東京圏などの都市部の大企業をはじめ、地域の幅広い企業に対し、副業・兼業を含めた多様な形態での人材マッチングを進める。



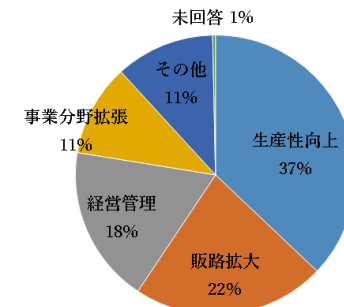
【プロ人材受入企業業種】



【プロ人材の年代】



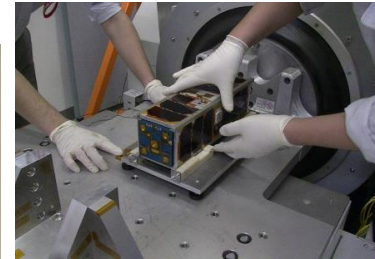
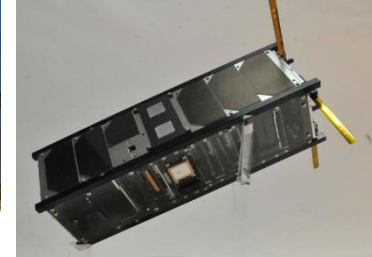
【プロ人材のミッション】



- プロフェッショナル人材事業を通じて採用した人材の活用により、自社で保有する技術を活かした宇宙関連分野における事業化に着手。
- 県が取り組む「福井県民衛星プロジェクト」に参画し、地域経済活性化への貢献が期待される。

企業情報

業 種 : 製造業
本社所在地 : 福井県福井市
設立年 : 大正12年
資本金 : 175億2,025万円
従業員数 : 1,612名 (グループ6,532名)



企業課題・ビジョン

- もともとは繊維の染色加工分野で成長してきたが、同業他社が提供できない技術シーズを活用した研究開発に取り組み、エレクトロニクス分野や車両資材分野など得意とする分野以外にも事業領域を拡大してきた。
- 宇宙関連分野に乗り出し、次の展開を模索していたところ、福井県民衛星プロジェクトがスタート。衛星の開発ノウハウや市場ニーズの吸収を目指し参画を決めたが、自社にない熱設計の技術を持つ人材の獲得が課題となっていた。

プロフェッショナル人材拠点からの助言等

- 拠点マネージャー自身が福井県民衛星プロジェクトに大きく関わっていたこともあり、地方創生を目指して宇宙産業衛星開発に必要な技術や人物像について話し合いを重ね、信頼関係を構築。
- 自社にない熱設計技術・量産設計経験を持つプロ人材を外部から採用することを提案。

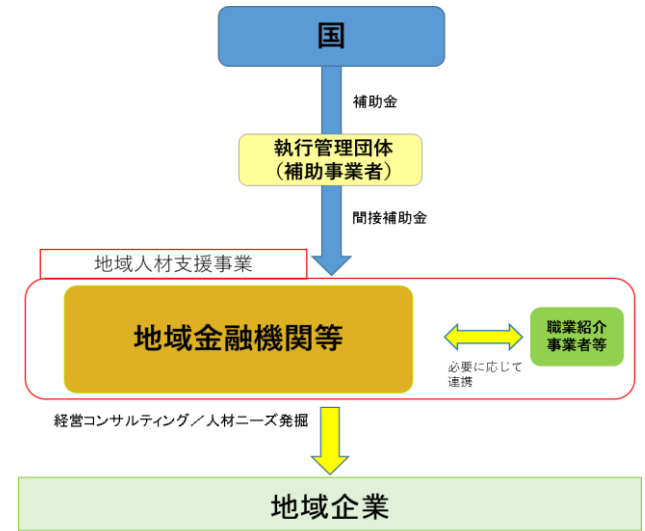
採用したプロフェッショナル人材とその効果

- 前職では、大手電機メーカーで熱設計や開発プロジェクトのマネジメントを担当。Uターン。
- 入社後、最先端の開発ノウハウを活かし、地方でもトップクラスの研究開発に携わる。人工衛星の研究開発担当として、宇宙分野開発の中心人物として活躍中。

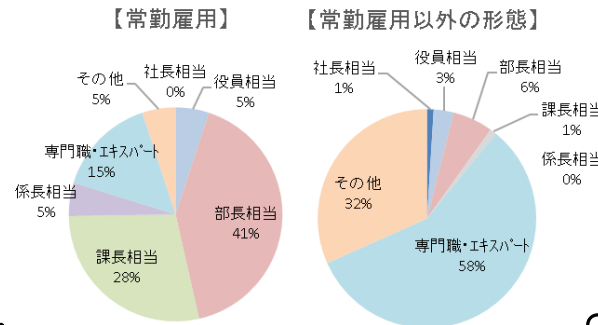
先導的人材マッチング事業

概要

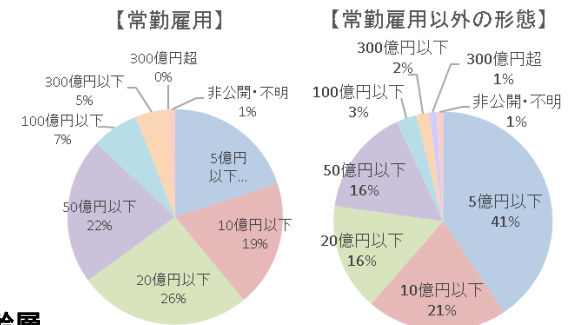
- 令和2年度から事実上事業をスタート
- 予算規模は10億円(令和2年度・3年度)
- 地域企業の**経営幹部**や、経営課題解決に必要な**専門人材**を確保し、地域企業の成長・生産性向上の実現を目指す。
- **地域金融機関等**が、地域企業の経営課題や人材ニーズを調査・分析し、地域金融機関等が職業紹介事業者等と連携して行う**人材マッチング事業(地域人材支援事業)**を支援する。
- 具体的には、マッチングの成約時に、成果に連動してインセンティブ(補助金)を与える。
- 日常的に地域企業と関わり、その経営課題を明らかにする主体として、地域金融機関などを想定。



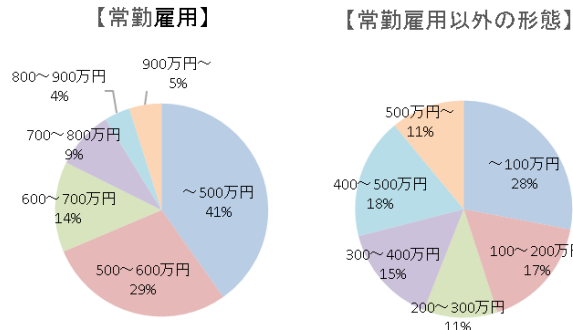
○ マッチング人材のポスト



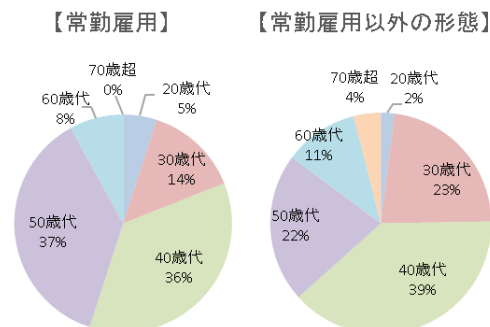
○ 人材受入企業の売上高規模



○ マッチング人材の年収



○ マッチング人材の年齢層



地方創生人材支援制度

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員、大学研究者、民間専門人材を市町村長の補佐役として派遣する。

派遣人材	以下に該当する国家公務員、大学研究者、民間専門人材を市町村に派遣する。 ① 地方創生の取組に強い意欲を持っていること ② 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること
派遣先市町村	以下の市町村を対象として募集する。 ① 市町村長が地方創生に関し、明確な考えを持ち、派遣される人材を地域の変革に活用する意欲を持っていること ② 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、実施する市町村であること ③ 国家公務員、大学研究者…原則人口10万人以下の市町村 民間専門人材…指定都市除く市町村
役割	市町村長の補佐役として、地方創生に関し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載された施策の推進を中核的に担う。
派遣期間	・副市町村長、幹部職員（常勤職）…原則2年間 ・顧問、参与等（非常勤職）…原則1～2年間 ※民間専門人材派遣においては、市町村と派遣元で協議の上、派遣期間を原則半年～2年の期間で調整可。チーム派遣も可能。
バックアップ体制	・派遣前に、地方創生担当大臣による訓示のほか、有識者による講話、地方創生に関する取組についての講義等の研修を実施 ・派遣期間中には、派遣者同士の情報交換の場や、地方創生担当政務との意見交換の場として、派遣者が一堂に集う情報交換会・報告会を開催

平成27年度派遣	69市町村
・国家公務員	42市町村
・民間人材	12市町村
・大学研究者	15市町村
平成28年度派遣	58市町村
・国家公務員	42市町村
・民間人材	13市町村
・大学研究者	3市町村
平成29年度派遣	55市町村
・国家公務員	44市町村
・民間人材	9市町村
・大学研究者	2市町村
平成30年度派遣	42市町村
・国家公務員	39市町村
・民間人材	2市町村
・大学研究者	1市町村
令和元年度派遣	33市町村
・国家公務員	23市町村
・民間人材	7市町村
・大学研究者	3市町村
令和2年度派遣	46市町村
・国家公務員	20市町村
・民間人材	26市町村
・大学研究者	2市町村
令和3年度派遣	78市町村
・国家公務員	21市町村
・民間人材	55市町村
・大学研究者	2市町村

これまで289市町村に派遣

※新規派遣市町村数。令和3年9月現在
※令和2年度からデジタル専門人材を含む

【総務省】地域活性化起業人(企業人材派遣制度)の創設

※令和3年度より

➤ 現行制度※を刷新し、幅広く地域活性化の課題に対応して地域を起こす企業人材の派遣に係る制度を創設。

※令和2年度まで地域おこし企業人制度として推進

対象者

三大都市圏に所在する企業等の社員(在籍派遣)

※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することを要しない

受入団体

①3大都市圏外の市町村

②3大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に
取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

1,429市町村
(現行は条件不利
地域など1,188団体)

活動内容(例)

地域活性化に向けた幅広い活動に従事

○観光振興

○地域産品の開発・販路拡大

○ICT分野(デジタル人材)

○地域経済活性化(中小企業のハンズオン支援)

○中心市街地活性化

等

特別交付税 措置

○派遣元企業に対する負担金など起業人の受入に要する経費 上限額 年間560万円／人

○起業人が発案・提案した事業に要する経費 上限額 年間100万円(措置率0.5)／人

○起業人の受入準備経費 上限額 年間100万円(措置率0.5)／団体

(派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費)

期 間

6ヵ月 ～ 3年

自治体

民間のスペシャリスト人材
を活用した地域の課題解決へのニーズ

- ⇒ 民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用
- ⇒ 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら取組を展開

民間企業

社会貢献マインド
人材の育成・キャリアアップなど

- ⇒ 民間企業の新しい形の社会貢献
- ⇒ 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ
- ⇒ 経験豊富なシニア人材の新たなライフステージを発見

(協定締結)

【総務省】地域おこし協力隊の強化

※令和3年度より

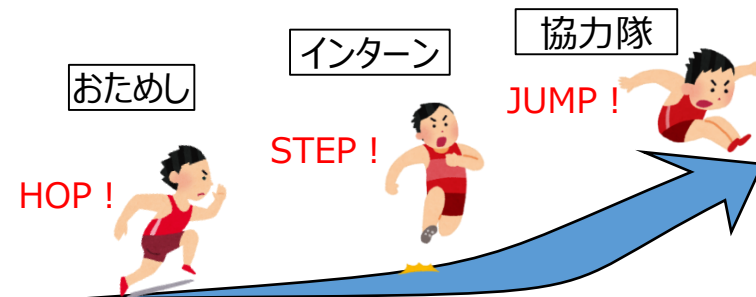
- 地域おこし協力隊は、平成21年度の創設以降、年々隊員数が増加し、令和元年度では5,503人の隊員が全国1,071の団体で活躍している。また、隊員OB・OGについても、引き続き地域で活躍されるなど地域活性化に大きく貢献している。こうした取組をさらに展開するため、地域おこし協力隊の強化を行う。

地域おこし協力隊インターンの創設

- ・「おためし地域おこし協力隊」（2泊3日程度）を実施しているが、隊員としての実際の活動や生活がより具体的にイメージできるよう、2週間～3か月、実際の地域おこし協力隊と同様の活動に従事してもらう「地域おこし協力隊インターン」を新たに創設。

★財政措置（特別交付税措置）

- ・インターンのプログラム作成等に要する経費：1団体あたり100万円上限
- ・協力隊インターン参加者の活動に要する経費：1人・1日あたり1.2万円上限



定住に向けた支援の強化

（1）任期後の住まい確保支援措置の創設

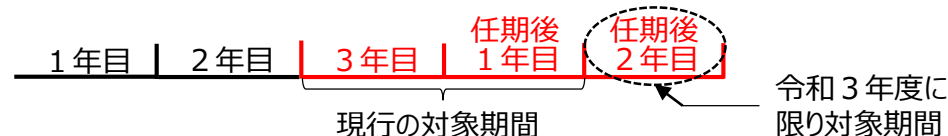
- ・協力隊が活動する条件不利地域では賃貸物件も少なく、住まいが定住する際のハードルとなっているとの声があるため、新たな支援を創設。

★財政措置（特別交付税措置）

- ・対象経費：任期後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費
- ・措置率等：措置率0.5（財政力補正なし）

（2）起業支援の対象期間の拡大

- ・コロナの影響で資格取得が遅れ起業も遅れてしまうといった声がある。そこで、令和3年度に限り、任期後の対象期間を1年→2年へ延長。



海外在住者向けの地域要件緩和

- ・現行、地域おこし協力隊員となるには、都市地域から転出することが要件となっているが、海外在住者が地域おこし協力隊員となる際に、国内の都市地域に住民票を異動させずに、直接地域おこし協力隊着任できるよう、地域要件の見直しを行う。

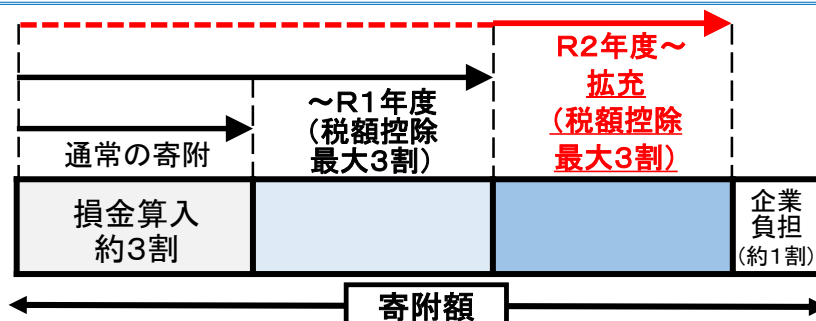
企業版ふるさと納税

- 地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除。**平成28年度に創設し、令和2年度の税制改正において大幅に見直し。**
- 令和2年度の寄附実績は、金額・件数ともに**大きく増加**（金額は前年比**3.3倍**の**110.1億円**、件数は**1.7倍**の**2,249件**）。

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への**経済的な見返りは禁止**
- **寄附額は事業費の範囲内**とすることが必要

- ※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。
- ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

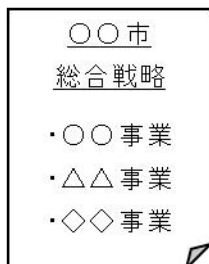


例) 1,000万円寄附すると、**最大約900万円**の法人関係税が軽減。

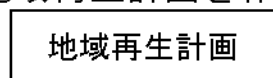
- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ

- ①地方公共団体が地方版総合戦略を策定



- ②①の地方版総合戦略を基に、地方公共団体が地域再生計画を作成



- ③計画の認定



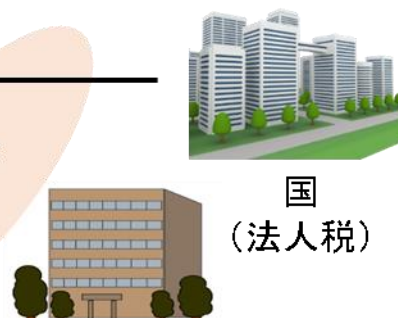
内閣府

- ④寄附



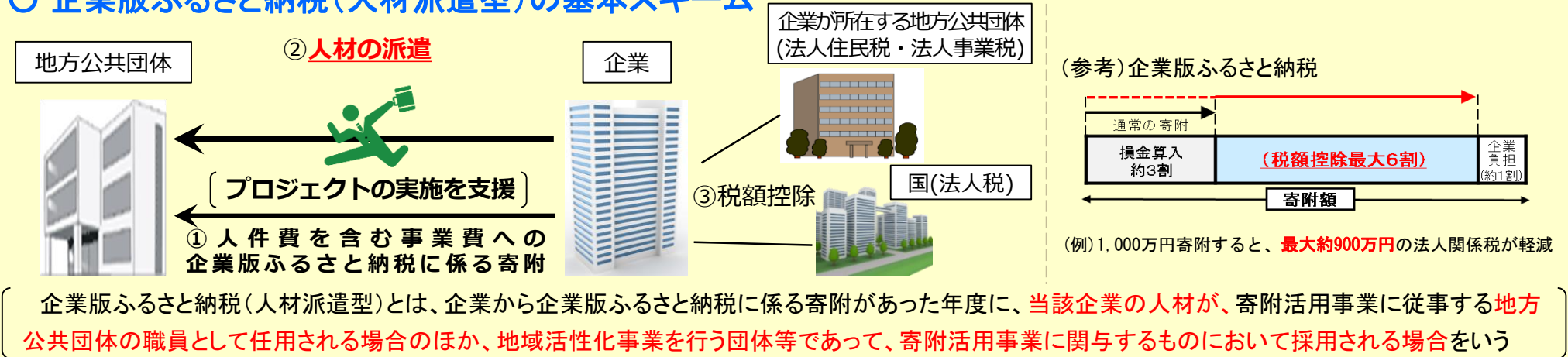
企業

- ⑤税額控除



企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る

○ 企業版ふるさと納税(人材派遣型)の基本スキーム



地方公共団体のメリット

- **専門的知識・ノウハウを有する人材が**、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができる
- 実質的に**人件費を負担することなく、人材を受け入れることができる**
- **関係人口の創出・拡大**も期待できる

企業のメリット

- 派遣した人材の**人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減**を受けることができる
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、**企業のノウハウの活用による地域貢献**がしやすくなる
- **人材育成の機会**として活用することができる

○ 活用にあたっての留意事項

- ・ 地方公共団体は寄附企業の**人材を受け入れること及び当該人材の受入期間を対外的に明らかにすること**により透明性を確保
- ・ 寄附企業への**経済的利益供与の禁止や、地域再生計画に記載する効果検証の実施**に留意

など

- **第一号**として、**岡山県真庭市**が、**令和3年4月1日から2年間**、観光振興に関する事業のため、**岡山市内の企業の人材1名を受け入れ**
- **第二号**として、**新潟県**が、**令和3年6月1日から9ヶ月間**、ICTを活用した地域課題解決のため、**東京都内の企業の人材1名を受け入れ**
- **第三号**として、**大阪府貝塚市**が、**令和3年7月1日から2年間**、駅開発等のまちづくり事業のため、**大阪市内の企業の人材1名を受け入れ**
- **第四号**として、**熊本県**が、**令和3年8月18日から約11ヶ月間**、脱炭素化推進事業のため、**福岡市内の企業の人材1名を受け入れ**

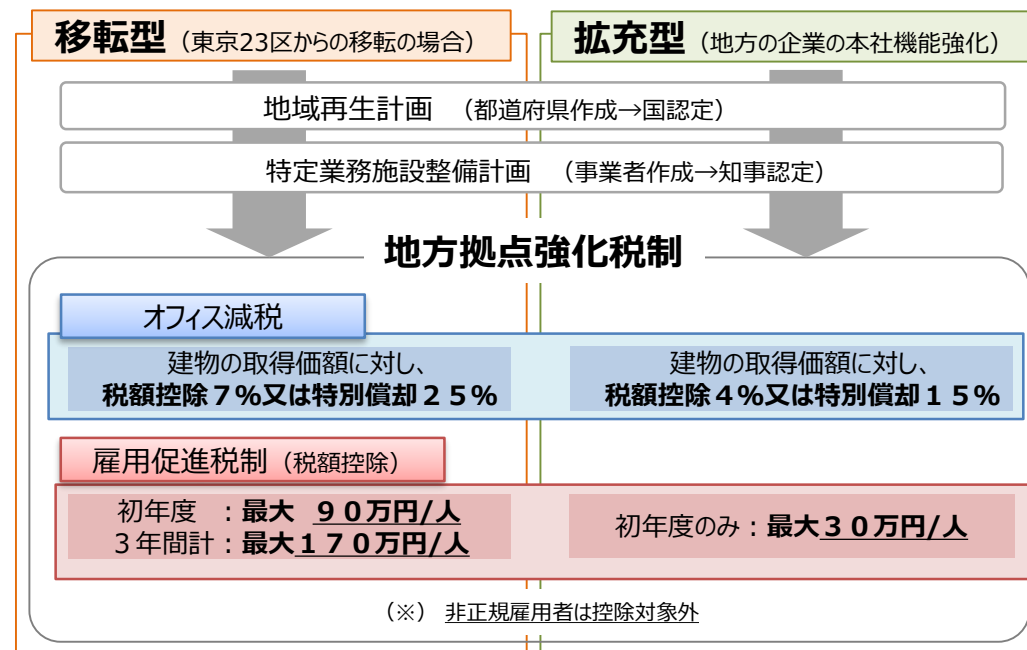
地方拠点強化税制

1. 地方拠点強化税制の概要

- 地方での雇用を創出するため、企業が**本社機能（※）の全部または一部を地方へ移転**する場合や、**地方にある拠点の強化**を行う場合に、建物等の取得価額や雇用者の増加数に応じた**税制優遇措置**を講じる。（※）事務所、研究所、研修所

2. 整備計画の認定状況（令和3年7月末時点）

- 事業件数 **497件**
うち、本税制の適用実績（平成27～令和元年度）
【オフィス減税】 **119件**
【雇用促進税制】 **35件**
- 雇用創出人数 **18,823人**



3. 地方拠点強化税制の効果と課題

- コロナ禍でのテレワークやリモート会議の導入が進む中、**本社機能全てを東京に置く必要性は減少**。また、近年頻発する災害等に備えたりリスク分散の観点からも、東京等の**本社機能を代替・補完する地方拠点の整備**は重要な課題。
- 本社機能移転への関心は高まっているものの、大半が**東京23区内や東京圏内に留まる**傾向。
- 地方創生や、BCPの観点から、**東京圏からさらに一歩地方に踏み出す**企業のインセンティブを高めることが重要。
- 本社機能の移転には、「地方での人材確保」「コスト」「社外との関係維持」等の様々な課題があるところ、本税制措置を講じることで、**コスト面から企業の経営判断を後押し**していく。

関係人口の創出・拡大

(関係人口とは) 特定の地域に継続的に多様な形で関わる者

「関係人口」の取組例



(酒米田んぼのオーナーとなり、生産者や地域を応援する取組)
＜茨城県笠間市＞



(地域イベント「大地の芸術祭」に関わる主に首都圏を中心とするサポーター)
＜新潟県十日町市・津南町＞

第2期「総合戦略」＜第2期の主な取組の方向性＞

東京一極集中の是正に向けた取組の強化

①地方への移住・定着の促進

+

②地方とのつながりを強化



・関係人口の創出・拡大

・企業版ふるさと納税の拡充

地方移住の
裾野を拡大

関係人口創出・拡大のための対流促進事業等

- 地方移住の裾野拡大や地域課題の解決のため、「関係人口」を創出・拡大
- 都市と地域の両方の良さを活かして働く・楽しむ動きを捉え、**オンラインを活用した関係人口**など必ずしも現地を訪れない形での取組等も支援

・中間支援を行う民間事業者等による提案型モデル事業の実施



直接の移動・面会ができない間は、オンラインで関係を構築・維持
(遠野市 (株)Next Commons)



地域のプレイヤーをオンラインでリレー中継し、地域との多様な繋がり方を学ぶ
(島根県、(株)シーズ総合政策研究所)



地域の便りとお米のお裾分けで心のつながりを強くする取組み
(長岡市 (公社)中越防災安全推進機構)

・全国の官民関係者が参画する協議会を運営



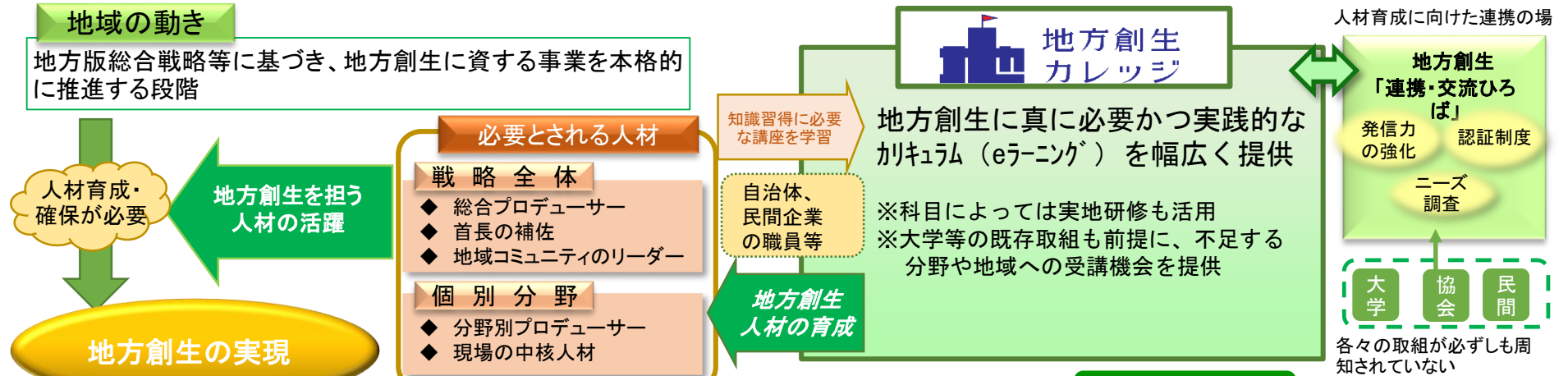
関係人口全国フォーラム
(令和2年10月16日 オンラインにて開催)



会員同士が取組のマッチング、ブラッシュアップなどを図るためオンラインで交流

地方創生カレッジ事業

- 「地方創生カレッジ」は28年12月に開講し、地方創生に真に必要なかつ実践的なカリキュラムを、eラーニング形式等で幅広く提供するほか、地域課題に対応した実地講座を実施。
- また、web上での連携・交流のほか、地方創生に熱意のある関係者のネットワーク拡充を図ることで、地方創生人材の育成・確保に繋げることを目的とする。



【カリキュラム構造イメージ】

講座数：184（令和3年8月末）

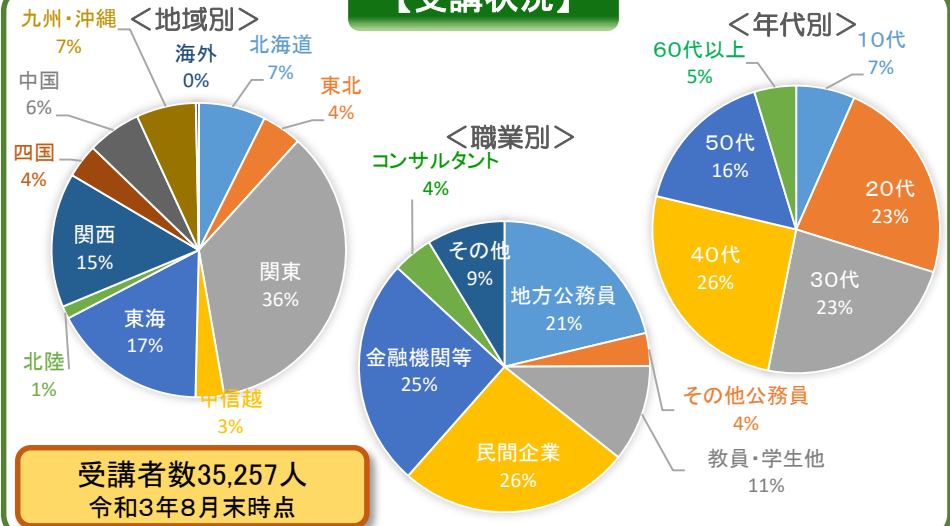
eラーニング

専門編	分野別プロデューサー 観光・DMO 地域商社 等	総合プロデューサー 戦略策定・管理 事業構築・推進 等	地域コミュニティリーダー 住民自治 ケーススタディ 等
	地域戦略の策定 データ分析	事業の自立化 地方創生の理念	官民連携 地域の課題解決等
基盤編			

対面・実地

スクーリング/ワークショップ（人材交流・マッチング）

【受講状況】



魅力ある地方大学の実現

昨年末の有識者会議報告書も踏まえ、**意欲ある地方大学改革の早期実現**に向け、地方国立大学の特例的定員増を含め、文部科学省と連携しながら、さらなる取組を推進。

平成30年度より、地域における若者の修学及び就業を促進するため、「**地方大学・産業創生法**」に基づき、地方大学・地域産業創生交付金制度を創設し「**キラリと光る地方大学づくり**」を推進。

地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議

地方のデジタル化等を支える人材の育成や地域産業の振興など、今後の地方大学に求められる方向性等について議論し、昨年末に以下の内容を取りまとめ。

○取りまとめのポイント（令和2年12月22日）

◆地方大学が目指すべき方向性

- ・地方公共団体や産業界と連携し、ニーズオリエンテッドな大学改革を目指すべき
- ・産学連携により、地域産業の磨き上げや新産業創出に貢献するほか、STEAM人材育成等、質の高い人材育成を行うべき
- ・民間の力の活用、学部間・教員間の横並び意識からの脱却など、大学改革を実現するためのガバナンス改革に取り組むべき

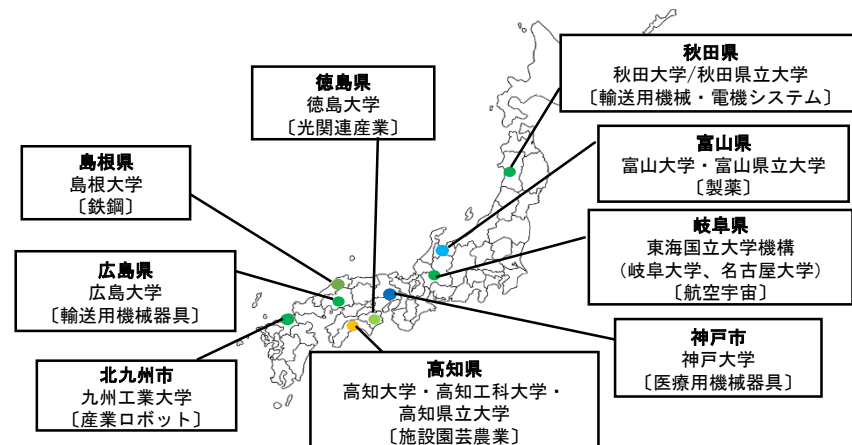
◆国における今後の検討

STEAM人材等、今後の地域を支える人材の育成に必要な地方国立大学の特例的な定員増を限定的に認めるべき

令和3年度より、文部科学省とも連携し、検討会議においても地方国立大学の特例的定員増の申請に関する審査等を行う。

地方大学・地域産業創生交付金による支援（キラリと光る地方大学づくり）

- 首長のリーダーシップの下、地域における若者の修学・就業を促進するため、産官学連携による地域の中核的産業の振興や雇用創出と大学改革を一体的に行う優れた取組を重点的に支援。
- 平成30年度は16件の申請のうち、**7件を決定**（平成30年10月19日）
採択事業：富山県、岐阜県、島根県、広島県、徳島県、高知県、北九州市
- 令和元年度は3件の申請のうち、**2件を決定**（令和2年1月31日）
採択事業：秋田県、神戸市
- 有識者からなる評価委員会において、書面評価・現地評価・面接評価からなる複層的な評価を実施。国費投入の妥当性、有効性等について徹底的に議論した上で、支援対象を決定。



地方大学・地域産業創生交付金 交付対象事業（9件）

平成30年度採択（7件）

岐阜県 「日本一の航空宇宙産業クラスター形成を目指す生産技術の人材育成・研究開発」



東海国立大学機構(岐阜大、名古屋大)、川崎重工業、ナブテスコ等が連携。航空宇宙生産技術の研究開発や、生産システムアーキテクト育成を実施し、日本一の航空宇宙産業クラスター形成を目指す。



広島県 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」

広島大とマツダを中核とし、地域の実績・強みのあるモデルベース開発による材料研究や、自動車等の制御・生産プロセスのスマート化を図るとともに、「ものづくり」と「デジタル」の融合領域を牽引する人材育成を行う。

※モデルベース開発：実機ではなく、シミュレーションによる設計・評価を行い、開発の効率化等を図る手法

高知県 「“IoP（Internet of Plants）”が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化」



生産性日本一の施設園芸農業を更に高度化するため、高知大、高知工科大、高知県立大、農業団体等の連携により、栽培、出荷、流通をカバーする世界初のIoPクラウドを構築。若者に訴求する農業への転換を図る。

※IoP：多様な園芸作物の生理・生育情報を可視化。作物・環境・栽培・流通データを統合し、AIにより営農支援

令和元年度採択（2件）



秋田県 「小型軽量電動化システムの研究開発による産業創生」

秋田大、秋田県立大、IHI、アスター等が連携し、航空機等の電動化システムの研究開発を推進。起業家精神を喚起する産業人材開発の推進も通じ、電動化システム研究開発における世界的な拠点化を目指す。



富山県

「『くすりのシリコンバレーTOYAMA』創造計画」

世界の「薬都とやま」を確立すべく、富山大、県立大、県薬総研、県薬業連合会等が連携。医薬品生産技術の革新や有望シーズの発掘・開発により、医薬品生産金額1兆円(R9)を目指す。

島根県 「先端金属素材グローバル拠点の創出－Next Generation TATARA Project－」



島根大と日立金属、SUSANOO等が連携。新研究所の所長としてOxford大から世界的権威を迎えるなど、航空エンジンやモーター用素材研究の高度化を図り「先端金属素材の中心『島根』」の創出を目指す。

※SUSANOO：特殊鋼加工技術を強みとする中小企業グループ



徳島県 「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」

徳島大と日亜化学工業等が連携し、新たな光源開発や光応用による医療機器開発を図るとともに、光応用専門人材を育成し、次世代光関連産業を牽引する世界最先端の研究開発・生産拠点の形成を目指す。

北九州市 「革新的ロボットテクノロジーを活用したものづくり企業の生産性革命実現プロジェクト」



九州工業大と安川電機が連携し、革新的な自律作業ロボットの開発をオープンイノベーションにより推進。地域企業への多様なロボット導入支援等に合わせ、国内外における新たな生産性革命の拠点化を目指す。



神戸市

「神戸未来医療構想」

神戸大、メディカロイド等が連携し、国産手術支援ロボットをはじめとする医療機器の研究開発や医工連携人材の育成を推進。オープンイノベーションを推進し、神戸医療産業都市において、医療機器開発エコシステム形成を目指す。

デジタル化の取組の推進

- 我が国の行政・経済のシステム全体が迅速なデジタル・トランスフォーメーション(DX)の必要性に迫られており、今後、デジタル庁の設置をはじめとして、中央・地方での取組が急速に進んでいく。
- 地方でも、既に農業等の分野における人手不足・負担軽減等に対応する取組や、スーパーシティ構想の実現に向けた動きなど、様々な取組が始まっている。

農業分野におけるデジタル化(スマート農業)

自動走行トラクター・ドローン農薬散布
(岩見沢市・更別村)



ロボット農機(無人トラクター)による
4台協調作業実証試験(岩見沢市)



ドローンセンシング実証実験(更別村)

(スマート農業の事例・メリット)

- ・トラクターの**完全自動走行**で作業時間**7割減**
- ・ドローンによる**リモートセンシング**(生育状況の診断、ピンポイントでの肥料・農薬散布)
- ・センサーによる水田の水管理の**遠隔・自動制御**
- ・熟練農家の**匠の技を「見える化」**し、継承
- ・作業軽減により、農家は**売る工夫に注力**できる

スーパーシティ構想の推進

○コロナ禍で加速が必要な地域のデジタル化、「新たな生活様式」実現のけん引役となるスーパーシティの区域を選定し、規制改革と関係省庁の集中投資を実施。

【スーパーシティ構想のポイント】

- ①生活全般にまたがる複数分野の先端的服务の提供
- ②複数分野間でのデータ連携
- ③大胆な規制改革



○現在、地方公共団体から31のスーパーシティ提案あり。今後、専門調査会、国家戦略特区諮問会議の審議を経て、区域を選定。

RESASの概要

- 地域経済を活性化する上で、**地域の現状・実態の正確な把握**が必要不可欠。
- このため、地域経済に関連する様々な**ビッグデータを「見える化」するシステム（RESAS）**を構築し、地方創生版・三本の矢の「情報支援」として、2015年4月より提供。
- 地域のデータ分析の「入り口」として、**初心者でも簡単に使えるシステムを実現**。各自治体が「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIを設定する際など、地域政策の現場で幅広く活用。

地域経済分析システム（RESAS）マップ一覧

①人口マップ



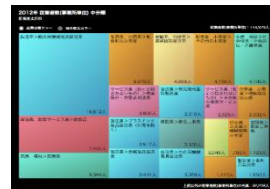
人口推計・推移、人口ピラミッド、転入転出等が地域ごとに比較しながら把握可能

②地域経済循環マップ



自治体の生産・分配・支出におけるお金の流入・流出が把握可能

③産業構造マップ



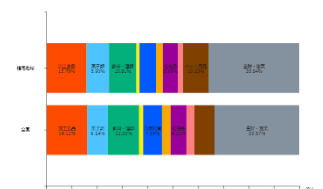
地域の製造業、卸売・小売業、農林水産業の構造が把握可能

④企業活動マップ



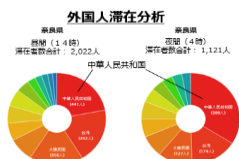
地域の創業比率や黒字赤字企業比率、特許情報等が把握可能

⑤消費マップ



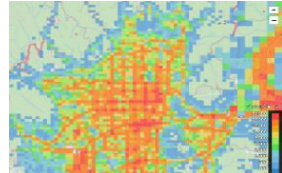
POSデータによる消費の傾向や外国人の消費構造が把握可能

⑥観光マップ



国・地域別外国人の滞在状況等のインバウンド動向や、宿泊者の動向等が把握可能

⑦まちづくりマップ



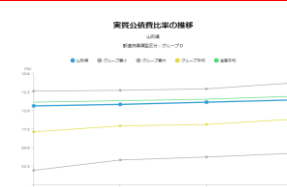
人の流動や事業所立地動向、不動産取引状況など、まちづくり関係の情報が把握可能

⑧医療・福祉マップ



地域の雇用や医療・介護について、需要面や供給面からの把握が可能

⑨地方財政マップ



各自治体の財政状況が把握可能

総メニュー数の推移

<スタート時> <現在>

25メニュー (2015年) → 約80メニュー (2021年3月)
358万PV (2015年度) 752万PV (2020年度)

※現在公開中のメニュー数

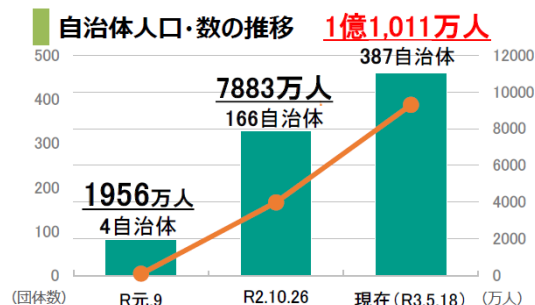
脱炭素化社会の実現

- 既に、387の地方公共団体が2050年ゼロ・カーボンシティの表明を行っているほか、再生可能エネルギーを地域活性化に活かす取組が各地で進められている。
- 2050年脱炭素社会の実現に向けて、官民を挙げて取組を加速するため、国・地方脱炭素実現会議において「地域脱炭素ロードマップ」の取りまとめに向けて議論が行われている。

➤ゼロ・カーボンシティ表明自治体

表明都道府県（40都道府県）
（2021年5月18日現在）

■：都道府県表明済



➤再生可能エネルギーを地域活性化に活かす取組例

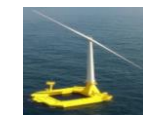
(1)岡山県真庭市:永続的发展に向けた地方分散モデル事業

・生活の中で出る生ごみ等によるバイオマス発電事業を実施。関連事業を含め**50人の雇用を創出**。**地域のエネルギー自給率の向上**を見込む。
※SDGs未来都市の枠組みを活用



(2)福岡県北九州市:「北九州グリーン成長」実現事業

・水素エネルギーの導入・技術開発等を見据えた実証実験を実施。また、風力発電等再生可能エネルギー関連の人材を育成。
・その他環境ビジネスへの各種支援も通じ、**環境産業雇用創出者数**及び**環境投資額の増加**を見込む。
※地方創生推進交付金及びSDGs未来都市の枠組みを活用



➤国・地方脱炭素実現会議について

・主な目的・内容

地域における2050年脱炭素社会の実現に向けて、特に**地域の取組と密接に関わる「暮らし」「社会」分野**を中心に、ロードマップ及びそれを実現するための関係府省・自治体等の連携の在り方等について検討し、取りまとめを行う

【構成員】 内閣官房長官（議長）、環境大臣（副議長）、総務大臣（副議長）、内閣府特命担当大臣（地方創生）、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、長野県知事、軽米町長、横浜市長、津南町長、大野市長、吉崎市長

・「地域脱炭素ロードマップ」骨子（地方創生関連）

1. 地域脱炭素は、地域課題の解決につながる**地方創生（地域の魅力と質の向上）**
 2. **足元から5年間に** ①100か所以上の脱炭素先行地域づくり ②全国で脱炭素実現の基盤となる重点対策を進める
- **多くの地域で、2050年を待たず脱炭素を達成**し、地域課題を解決した強靱で活力ある地域社会を実現